

Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	71
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	71
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	71
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	71
2. 経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	71
IV. 概況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	72
1. 業務運営の組織	5	1. グループの概況	72
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	72
3. 会計監査人の名称	7	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	72
4. 事務所の名称及び所在地	8	4. 決算の状況	73
V. 主要な業務の内容	10	5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	90
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	10	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	90
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	13	7. 連結自己資本の充実の状況	90
VI. 事業活動に関する事項	22	8. 計算書類の正確性等にかかる確認	101
1. 農業振興活動	22	XI. 役員等の報酬体系	102
2. 地域貢献活動	23		
3. 情報提供活動	24		
4. リスク管理の状況	25		
5. 自己資本の状況	32		
VII. 直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	33		
1. 決算の状況	33		
2. 会計監査人の監査	51		
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51		
4. 利益総括表	52		
5. 資金運用収支の内訳	52		
6. 受取・支払利息の増減額	52		
7. 自己資本の充実の状況	53		
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	64		
1. 信用事業	64		
2. 共済事業	69		
3. 農業関連事業	70		
4. 生活関連事業	70		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より組合員・利用者の皆さまには、ＪＡ福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当ＪＡの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「ＪＡ　ＲＥＰＯＲＴ」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当ＪＡの経営についてより深くご理解いただき、更には、ＪＡのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

さて、令和元年度は、〈循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農とくらしを守ります〉という総合三ヵ年計画の初年度として事業を進めてまいりました。しかし台風や豪雨災害などの異常気象や、厳しさが続く金融情勢に加えて、年明けから感染拡大した新型コロナウイルスの影響により、わが国の国民と社会経済全体に重大な被害がもたらされることとなりました。当ＪＡにおきましても、第４四半期の事業や活動に多大な影響がおよび、４月の緊急事態宣言以降は、過去に前例のない一部支店の窓口業務休止や、直売所をはじめとした事業所の時間短縮営業、職員の交代（在宅）勤務体制、会議・会合の延期や中止など、人命の安全確保を第一に流行拡大防止に取り組んでまいりました。

そのような状況においても、経営の健全性を保持しつつ、地産地消に基づく農産物供給システムの安定・維持という使命を果たすことが出来たのも、組合員をはじめとした利用者の方々のご理解とご協力の賜物であると、深く感謝いたします。

緊急事態宣言が解除されたとは言え、この影響は今後もなお続いていくと思われるが、困難な事態にあっても組合員の皆さまと心をつにし、より地域に必要とされるＪＡとなるよう努力を重ねてまいります。改めて食と農に対する関心が高まっている情勢を踏まえ、国内農業の大切さを理解していただけるように「福岡市食料農業協同組合」としての役割を果たしてまいります所存です。

今後とも倍旧のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和２年７月

代表理事組合長 鬼 木 晴 人

II. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	15	確定拠出年金取扱開始(4 月)年金友の会会員 1 万人突破(11 月)
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	16	第 3 回 J Aバンク全国大会優績 J A表彰受賞(2 月)新オンラインシステム(JASTEM)稼動(5 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	17	第 4 回 J Aバンク全国大会優績 J A表彰 2 年連続受賞(2 月)「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月)セブン銀行と ATM 提携(11 月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)	18	第 5 回 J Aバンク全国大会優績 J A表彰 3 年連続受賞(2 月)室見支店新築オープン(12 月)「博多じょうもんさん」福重市場オープン(3 月)
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)	19	J A広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月) 田隈西支店新築オープン(5 月)日本農業新聞「優秀賞」(5 月) J A共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7 月) 農地保有合理化事業認可取得(9 月)発足 45 周年
50	国庫金収納事務開始(7 月)	20	J A広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月)北崎支店新築オープン(7 月) 農業生産法人(株) J Aファーム福岡設立(10 月)福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月) 雑餉隈支店新築(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)	21	「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7 月)デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9 月)
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月)日佐ふれあいセンター新築オープン(7 月)堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	23	日本農業新聞「大賞」(5 月)今津支店新築オープン(8 月) (株)博多大丸と業務提携(10 月)開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月)早良共同出荷調製施設完成(3 月)全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)	24	中村学園と連携協定締結(5 月)発足 50 周年(10 月)西共同出荷調製施設完成(3 月)
59	系統為替全国オンライン稼動(2 月)全国農協貯金ネット取引開始(3 月)全銀内国為替制度加盟(8 月)	25	営農総合渉外(TAC)の設置(4 月)本店ビル別館オープン(5 月)入部支店新築オープン(9 月)
60	共栄会発足(12 月)	26	(株)ヤマダ電機と業務提携(3 月)
62	県内本店所在銀行と CD 業務提携開始(3 月)福岡地区電算センターで総合情報システム本稼動(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)	27	融資相談マネージャー・資材 T A C の設置(4 月)博多じょうもんさん市場全日営業開始(7 月)
平成 4	発足 30 周年(10 月)能力主義人事制度導入(10 月)(株)ジェイエイ福岡設立(10 月)	28	職業紹介所の設置(9 月)民事信託の取扱い開始(10 月)早良共同糶摺施設への共同乾燥施設の設置(3 月)
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月)九州銀行ネットワークシステム稼動(4 月)福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)	29	アグリチャレンジ事業開始(5 月)福岡県環境保全功労者知事表彰(6 月)JA 旅行事業最優秀賞(3 月)粋生倶楽部(年金友の会)会員 2 万人達成(6 月)発足 55 周年(10 月)
6	F オンシステム更新(1 月)新長プラ事業施設資金発売(4 月)	30	原やすらぎ会館リニューアル(10 月)
7	早良流通センター完成(3 月)元岡トマト選果場完成(4 月)東グリーンセンターオープン(6 月)	31	金武支店新築オープン(3 月)
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月)那の川支店新築(移転)オープン(3 月)相談開発センターオープン(4 月)「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)	令和 1	J A糸島との葬祭事業に係る業務提携(相互利用)開始(4 月)
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月)職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)		
10	員外監事 1 名を増員(6 月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月)福岡市市債引受機構加入(8 月) J Aバンクへ愛称変更(10 月)貸出金 1,000 億円突破(10 月)		
11	経営リスク管理委員会設置(4 月)学識経験専務理事制スタート(6 月)投資信託窓口販売取扱開始(10 月)西部地区相談開発センター開設(10 月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月)不動産担保評価システム導入(10 月)JA 内ネットワーク稼動(10 月)那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月)ファームバンキング取扱開始(4 月)郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月)ホームページ開設(10 月)外貨定期預金取扱開始(10 月)		
13	デビットカード取扱開始(1 月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2 月)貯金残高 2000 億円突破(4 月)10 年固定事業施設資金発売(4 月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月)学識経験常勤監事 1 名増員(6 月)CS 全体運動スタート(11 月)インターネットバンキング取扱開始(11 月)		
14	J Aバンクシステムスタート(1 月)常務制導入と常勤理事会の設置(6 月)発足 40 周年(10 月)福岡銀行と ATM 相互開放(10 月)新 F オンシステム稼動(12 月)		

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆さまが組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡでは、中期経営計画の基本方針として、『私たちは、循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農と生活を守ります。』と定め、下記のとりの基本目標・実行方策に取り組んでいます。

<基本目標>

- ・ 農業者へ強力な支援を行い、農業生産力の強化と農業所得の向上に取り組みます。
- ・ 食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合の確立を目指し、組合員・組織と一体となり、豊かでくらしやすい地域づくりに取り組みます。
- ・ 食料農業協同組合たる意義を発揮した事業を展開することで、組合員・利用者の負託に応えうるＪＡづくりに取り組みます。

<実行方策>

- ・ 多様な農業者の育成と販売力強化による農業所得の向上
- ・ 組織連携による活動活性化と協同活動の充実
- ・ 組合員への還元を実現する総合事業の展開
- ・ 経営の健全化と組合員に求められる職員の育成

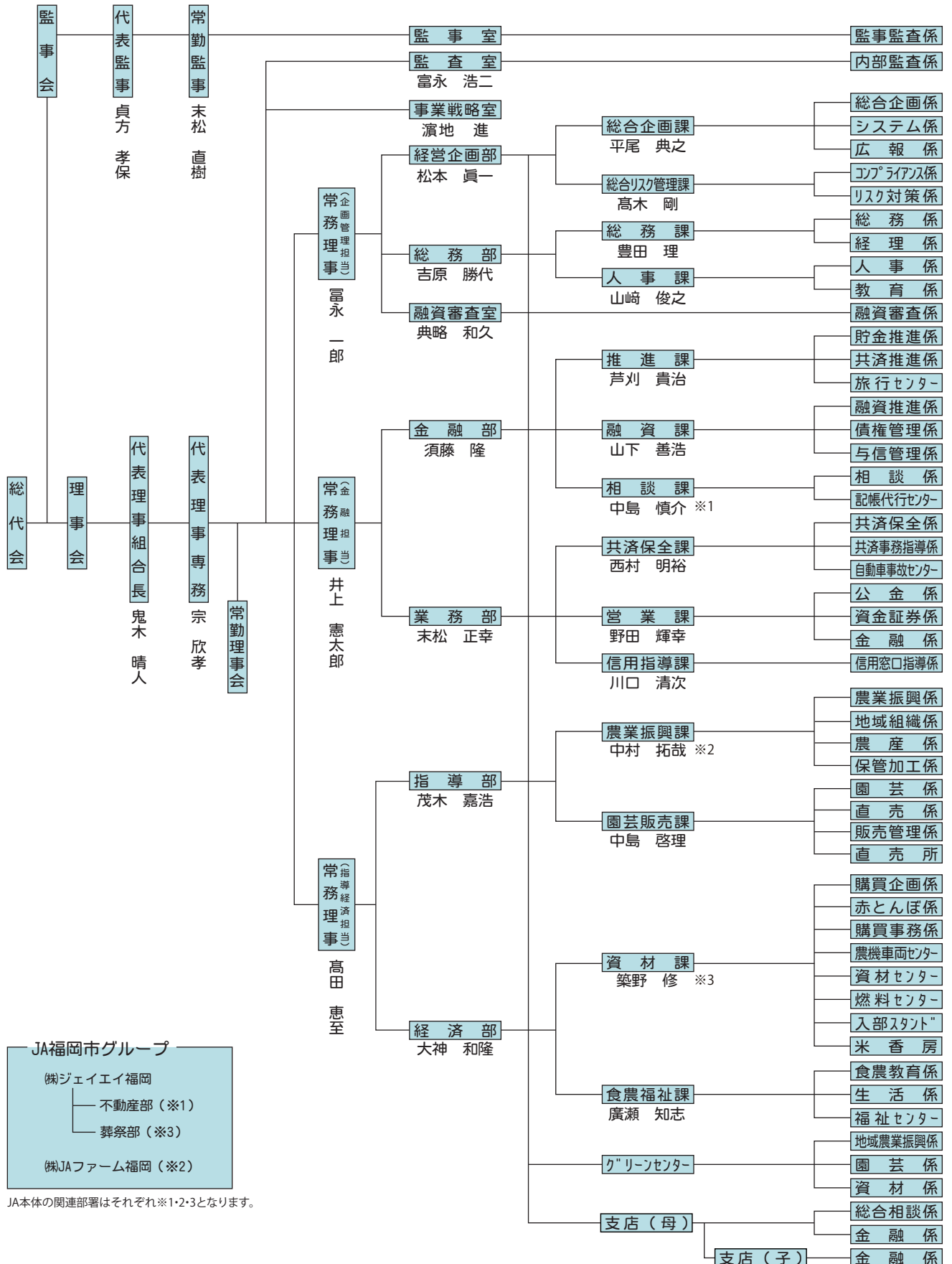
これらの取組みを着実に実践することで、ＪＡ福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

組織機構図

(令和2年7月1日現在)



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員	6,472	6,545	73
個 人	6,462	6,534	72
法 人	10	11	1
准 組 合 員	33,265	33,978	713
個 人	32,831	33,533	702
法 人 等	434	445	11
合 計	39,737	40,523	786

■出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員	1,628,181	1,602,737	△25,444
准 組 合 員	3,541,362	3,649,489	108,127
小 計	5,169,543	5,252,226	82,683
処 分 未 済 持 分	46,912	36,122	△10,790
合 計	5,216,455	5,288,348	71,893

(適用：出資1口金額 1,000 円)

■組合員組織の概況（令和2年3月31日現在）

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
総 代	600	農 作 業 受 託 組 合	63	か つ お 菜 部 会	12
協 力 委 員 会	215	と ま と (土・礫耕) 部 会	17	そ の 他 野 菜 部 会	48
農 事 組 合	3,255	い ち ご 部 会	32	す い か 部 会	4
青 年 部	372	大 根 (青果・加工) 部 会	23	ぶ ど う 部 会	11
女 性 部	1,508	カ ブ 部 会	22	柑 橘 ・ ビ ワ 部 会	18
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	260	春 菊 部 会	49	そ の 他 果 樹 部 会	15
資 産 管 理 部 会	2,737	小 松 菜 部 会	16	パ ラ 部 会	8
青 色 申 告 会	2,330	水 菜 部 会	11	花 卉 部 会	78
青 色 申 告 法 人 部 会	110	ほ う れ ん 草 部 会	33	ほ お ず き 部 会	8
粋生倶楽部（年金友の会）	21,856	ね ぎ 部 会	3	肥 育 牛 部 会	4
や ま び こ の 会	32	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	25	た ば こ 部 会	2
ま め ひ め	110	キ ャ ベ ツ 部 会	20	博多じょうもんさん利用組合	644
普 通 作 研 究 部 会	534	ア ス パ ラ 部 会	5		
麦 作 部 会	14	枝 豆 部 会	16		

注1：青色申告会会員は正会員数で記載しています。

注2：博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧

福岡市一円の区域

■職員数

(単位：人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	男 性	女 性
正 一 般 事 務 職 員	382	383	221	162
職 営 農 指 導 員	27	26	24	2
員 生 活 指 導 員	2	2	0	2
数 その他専門技術職員	5	6	6	0
小 計	416	417	251	166
常 雇	201	212	62	150
臨 時 ・ パ ー ト	0	0	0	0
派 遣	15	9	0	9
合 計	632	638	313	325

注1：各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。

注2：「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和2年7月1日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	鬼 木 晴 人	常 勤	有	実践的能力者
代表理事専務	宗 欣 孝	〃	〃	実務経験理事
常 務 理 事	富 永 一 郎	〃	無	実務経験理事（企画管理担当）
〃	井 上 憲 太 郎	〃	〃	実務経験理事（金融担当）
〃	高 田 恵 至	〃	〃	実務経験理事（指導経済担当）
理 事	岩 瀬 文 雄	非常勤	〃	実践的能力者
〃	藤 寛	〃	〃	実践的能力者
〃	高 田 茂 美	〃	〃	実践的能力者
〃	大 穂 桂 介	〃	〃	実践的能力者
〃	山 田 大 作	〃	〃	実践的能力者
〃	荒 木 正 士	〃	〃	実践的能力者
〃	荒 川 銀 藏	〃	〃	実践的能力者
〃	藤 村 功 市	〃	〃	実践的能力者
〃	坂 口 登 志 郎	〃	〃	認定農業者
〃	水 崎 美 孝	〃	〃	実践的能力者
〃	樋 口 孝 行	〃	〃	認定農業者
〃	鶴 田 吉 光	〃	〃	認定農業者
〃	長 尾 正 雄	〃	〃	認定農業者
〃	菰 田 幸 弘	〃	〃	実践的能力者
〃	柴 田 清 孝	〃	〃	認定農業者
〃	石 橋 稔	〃	〃	実践的能力者
〃	関 敏 己	〃	〃	実践的能力者
〃	吉 積 利 文	〃	〃	認定農業者
〃	大 鹵 司	〃	〃	実践的能力者
〃	中 島 秀 虎	〃	〃	認定農業者
〃	中 村 榮 次	〃	〃	実践的能力者
〃	吉 岡 信 夫	〃	〃	認定農業者、青年部理事
〃	光 安 喜 久 子	〃	〃	女性部理事
〃	鳥 飼 久 美 子	〃	〃	女性部理事
代 表 監 事	貞 方 孝 保	非常勤		
常 勤 監 事	末 松 直 樹	常 勤		実務経験監事
監 事	菰 田 哲	非常勤		
〃	宗 茂 廣	〃		
〃	三 苦 裕 之	〃		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年7月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・ATM設置状況

令和2年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
*	本 店	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092) 711-2001	2 台
◎	地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 (博多口地下 1 階) (管轄：本店営業課)	(092) 711-2027	1 台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区の場 1 丁目 23 番 23 号	(092) 581-0522	
◎	堅粕支店	福岡市博多区東比恵 2 丁目 2 番 13 号	(092) 411-3347	1 台
◎	板付支店	福岡市博多区板付 4 丁目 3 番 25 号	(092) 581-0916	1 台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂 1 丁目 1 番 1 号	(092) 411-7530	1 台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野 6 丁目 3 番 5 号	(092) 591-8211	1 台
◎	日佐支店	福岡市南区の場 1 丁目 23 番 23 号	(092) 581-0119	1 台
*	井尻支店	福岡市南区井尻 1 丁目 36 番 12 号	(092) 581-1394	1 台
◎	三宅支店	福岡市南区三宅 3 丁目 4 番 15 号	(092) 541-4835	1 台
◎	玉川支店	福岡市南区向野 2 丁目 4 番 11 号	(092) 541-6349	1 台
*	那の川支店	福岡市中央区高砂 2 丁目 11 番 15 号	(092) 521-2127	1 台
*	花畑支店	福岡市南区柏原 1 丁目 7 番 4 号	(092) 565-2161	1 台
◎	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内 2 丁目 10 番 50 号 (管轄支店：花畑支店)	(092) 565-2161	1 台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭 1 番 22 号	(092) 781-4431	1 台
*	堤支店	福岡市城南区堤 2 丁目 9 番 23 号	(092) 861-4559	1 台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092) 803-1111	
◎	別府支店	福岡市城南区別府 5 丁目 13 番 36 号	(092) 851-7411	1 台
◎	原支店	福岡市早良区原 2 丁目 4 番 18 号	(092) 831-1461	1 台
*	室見支店	福岡市早良区南庄 2 丁目 14 番 1 号	(092) 821-0297	1 台
*	七隈支店	福岡市城南区松山 2 丁目 17 番 8 号	(092) 861-2556	1 台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥 1 丁目 7 番 30 号	(092) 871-2715	1 台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村 1 丁目 9 番 50 号	(092) 871-2638	1 台
◎	入部支店	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092) 804-2316	1 台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092) 804-2511	1 台
*	内野支店	福岡市早良区内野 8 丁目 1 番 2 号	(092) 804-2504	1 台
*	金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092) 811-1311	1 台
◎	壱岐支店	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092) 891-1289	1 台
■	壱岐支店 (店舗ロビー内)	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092) 891-1289	1 台
*	戸切支店	福岡市西区戸切 1 丁目 1 番 25 号	(092) 811-1032	1 台
*	下山門支店	福岡市西区下山門 4 丁目 14 番 30 号	(092) 881-5483	1 台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜 6 丁目 1 番 8 号	(092) 881-2335	1 台
◎	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜 4 丁目 22 番 10 号 (アベニュー井上ビル 1 階) (管轄支店：姪浜支店)	(092) 881-2335	1 台 ※
△	能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092) 881-2803	1 台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092) 806-7411	
◎	今宿支店	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092) 806-0311	1 台
■	今宿支店 (店舗ロビー内)	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092) 806-0311	1 台

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
△	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092)806-0311	1 台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092)806-2008	1 台
◎	周船寺支店	福岡市西区周船寺 2 丁目 7 番 1 号	(092)806-1181	1 台
◎	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永 113 の 1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター 1 階) (管轄支店：周船寺支店)	(092)806-1181	1 台 ※
◎	元岡支店	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092)806-1711	1 台
◎	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092)809-2021	1 台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重 1 丁目 16 番 6 号	(092)884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部 7 丁目 37 番 3 号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 30 号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 臼佐市場	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原 1 丁目 1 番 42 号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重 1 丁目 16 番 6 号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺 1 丁目 7 番 1 号	(092)807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重 1 丁目 10 番 7 号	(092)883-6633	

A T M 41 台 ※うち店舗外 A T M 設置台数 5 台

< A T M 営業時間のご案内 >

- * 9 : 00 ~ 17 : 00 (平日のみ)
- 9 : 00 ~ 15 : 00 (平日のみ)
- ◎ 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日) 9 : 00 ~ 17 : 00 (土曜・日曜・祝祭日)
但し、イオン福岡伊都特別出張所は、イオン福岡伊都営業時間内
- 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日のみ)
- △ 8 : 45 ~ 17 : 00 (平日のみ)
- ▲ 9 : 00 ~ 21 : 00 (平日のみ)

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

経済金融情勢及び業況

令和元年度の世界経済は、年度後半に向けての米中対立の沈静化や、良好な雇用環境を背景とした米国・欧州の堅調な経済に牽引され、全体としては低位ながらも底堅い成長が持続しました。一方日本経済は、中国など海外経済の減速と消費増税により低位での景気推移となりました。

そのような中、年度末に新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、あらゆる方面に甚大な影響をおよぼし始めました。金融市場は総じてリスクオフの流れとなる中、主要先進国が協調して大型の経済・金融対策を打ち出したものの、实体经济の動きが極端に停滞している中で、世界経済の先行きはこれまでにない不透明感を抱える状況にあります。

J A経営においても厳しい環境下での持続可能な経営基盤の強化が求められる中、令和元年度は、「循環型総合事業を展開する総合三ヵ年計画」の初年度として、基本目標である「農業生産力の強化と農業所得の向上」、「食と農を基軸とした豊かでくらしやすい地域づくり」、「食料農業協同組合たる意義を発揮した組合員・利用者の負託に応え得る事業の展開」の実現に向けた取組みを実践しました。

□ 多様な農業者の育成と販売力強化による農業所得の向上

多様な農業者の育成に向け、新規就農相談会や訪問面談の強化など、農業者個人毎の支援を強化しました。また、生産部会毎の統一有利販売に向けた取組みや共販部会での福岡県GAP（農業生産工程管理）の取得、直売所出荷会員への5S運動を展開しました。販売事業では、園芸品目毎の作付拡大やライスセンターの利用拡大推進、直売所の機能充実と販売強化に努めましたが、異常気象等の影響もあり、販売高は37億7,930万円となりました。

また、生産資材では、近隣J Aとの業務連携による仕入機能の強化や価格設定の見直しによる低コスト化に引き続き取り組みました。

□ 組織連携による活動活性化と協同活動の充実

支店を中心とした協同活動の展開では、取組みによる効果の検証や優良事例の紹介、組合員への積極的参画促進を行いました。食農教育活動の実践では、「まめひめ」による小学校や幼稚園、公民館等でのみそづくり教室などを継続して実施しました。女性部・フレッシュミズでは、部員拡大やサークル活動拡大、学習活動の展開を図り、青年部においては、フレッシュミズとの連携活動や婚活イベントを実施しました。

さらに、新しい取組みとして、社会福祉協議会と連携した「こども食堂」への食材提供や「SDGs（持続可能な社会を作るために世界各国が合意した開発目標）」の啓発など、協同組合の理解促進に取り組みました。

□ 組合員への還元を実現する総合事業の展開

J Aらしい金融サービスの提供では、農を基軸とした金融商品の開発・発売や、各種キャンペーンの展開により、貯金残高は4,274億円、融資残高は2,140億円と伸長しました。

地域を守る共済事業の展開では、契約者訪問活動による総合保障点検や商品の提案等、世帯保障の拡充を図り、長期・年金共済とともに早期に目標を達成しました。

相談機能を発揮した事業承継の円滑化では、民事信託や遺言信託等の個別相談、記帳代行サービスを活用したコンサルティング機能の発揮、各部会活動の充実、子会社と連携した相談事業を実践しました。

□ 経営の健全化と組合員に求められる職員の育成

健全な経営による信頼性を確保するため、内部管理態勢強化によるコンプライアンス意識の高い職場風土の醸成を行うとともに、新たに導入された会計監査人監査について適正に対応しました。

経営面では、事業戦略の実践による店舗機能の見直し研究や、計画的な施設整備と固定資産の有効活用、近隣J Aとの業務提携の研究を行いました。

人材面では、活力のある職場づくりと協同の理念を実践する人材育成に取り組むとともに、「人事制度改革プロジェクト」を通じて、やりがいを重視しつつ時代の流れにも対応した労務管理の改善・改革に取り組みました。

事業の概況

□令和元年度の事業概況

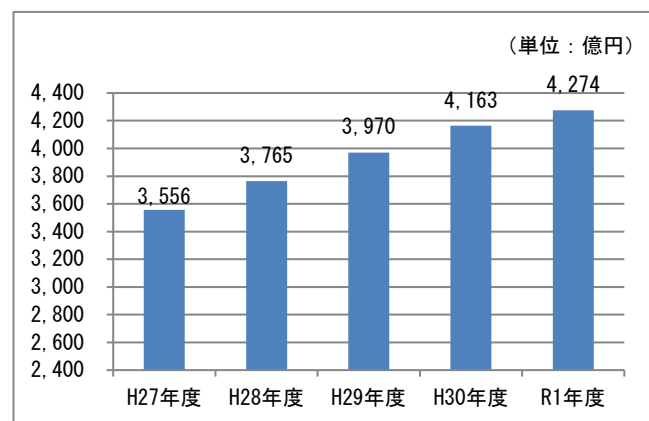
農業所得向上のための自己改革に引き続き取組み、営農指導員やTACの訪問活動による農家組合員との関係強化や、生産資材の更なる価格低減を図りました。

金融面では、JAならではの「農」と金融を合わせた商品の販売などに取組み、貯金・融資ともに大きく伸長しました。

しかし、年度末頃から流行した新型コロナウイルスはJAの事業や様々な活動に多大な影響を及ぼしました。

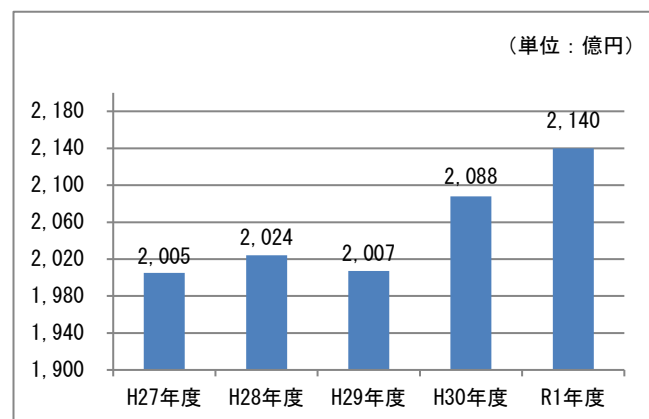
□貯金

年金振込獲得強化の取組み等により、貯金残高は4,274億円と大きく伸長しました。直売所と連携した定期貯金の販売により、直売所の来店者増加も図りました。



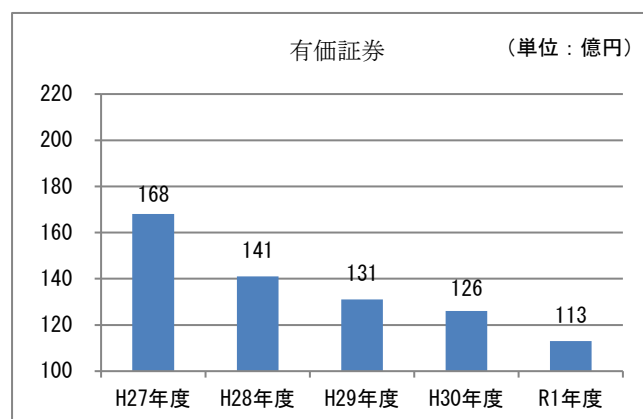
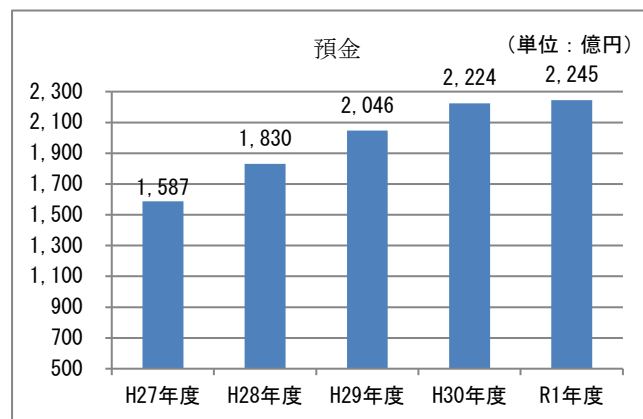
□融資

融資では融資相談マネージャーを中心とした重層管理訪問や提案型推進の強化、情報の収集と資金需要への対応を図るなど、ニーズに応じた資金の提供に努め、融資残高は2,140億円と大きく伸長しました。



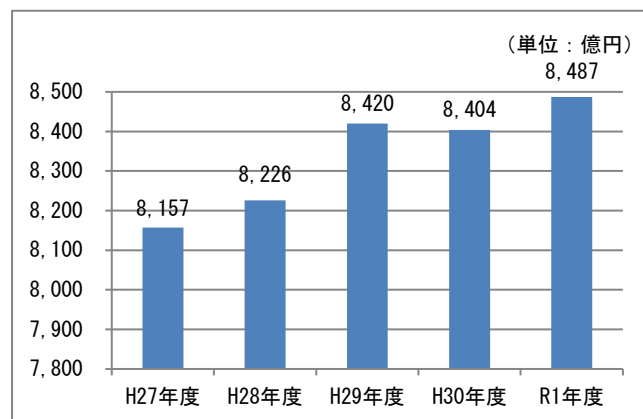
□預金・有価証券

皆さまからお預りした大切な貯金を県信連への預金や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいています。預金の期末残高は2,245億円、有価証券の期末残高は113億円となりました。



□共済

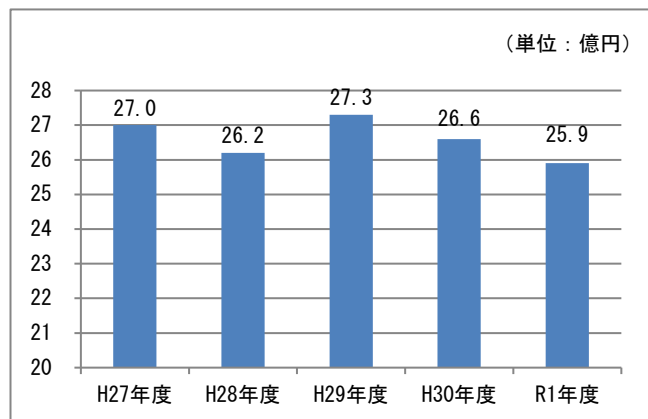
契約者訪問活動での総合保障点検や、紹介活動による新規契約の獲得、「ひと・いえ・くるま」のバランスのよい総合保障の提供に努めた結果、長期共済保有契約高（期末）は8,487億円となりました。



V. 主要な業務の内容

□購買

資材TACを中心に近隣JAとの連携や仕入先の見直しを図り、価格引き下げを実現するとともに、部会会議等での優良資材の提案に努めました。また、業者と連携したリフォームイベント等を開催し、購買品供給高は25億9千7百万円となりました。



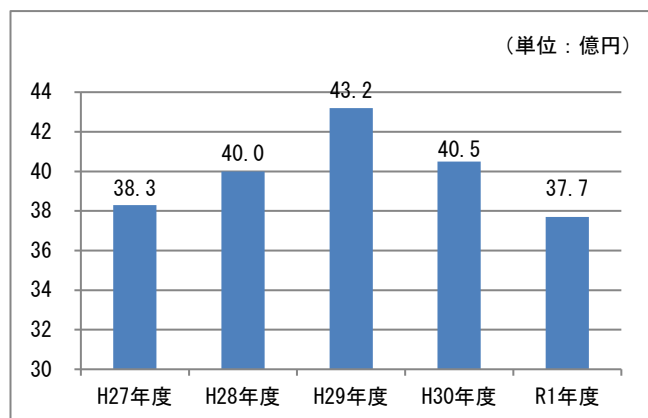
□販売

共販では、各グリーンセンターに共通する品目の統一販売や、部会毎の生産者別作付リストを活用した作付拡大及び販売強化を図りました。また、生産者と連携した販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大等、様々な販売強化の取組みを実施しました。

直売所では、出荷者への定期的なメール配信により計画生産・計画出荷を進めるとともに「cross fm」でのラジオ番組による生産者及び博多じょうもんさんブランドのPRにも継続して取り組み、園芸販売高は21億8千4百万円、直売所販売高は7億4千7百万円となりました。

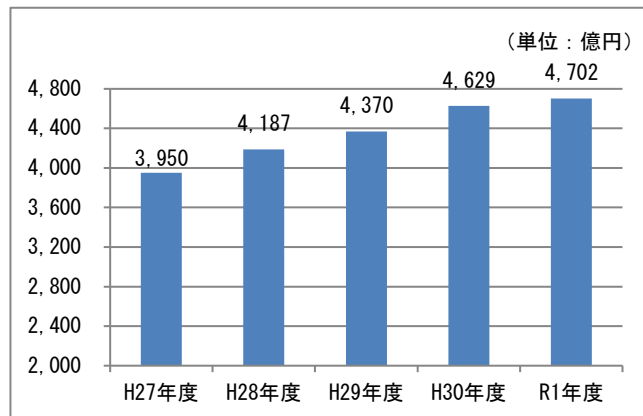
米では、米香房の一本化による配送体制の効率化や、新たな購入会員制度への移行に取組み、米販売高は6億5千8百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、37億7千9百万円となりました。



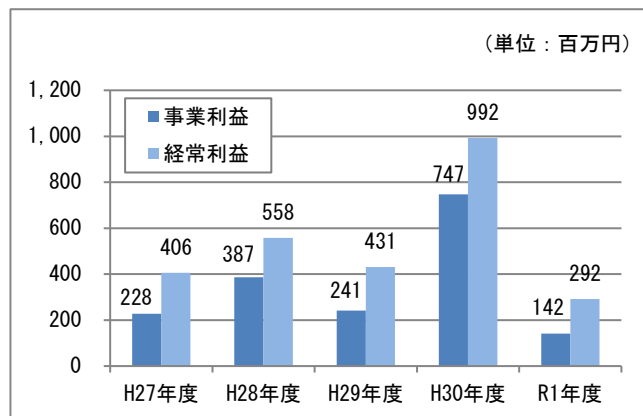
□総資産の推移

皆さまからお預りする貯金の順調な増加と資本の充実（出資金の伸長等）により、総資産は73億円増加して期末残高は4,702億円となりました。



□損益の状況

信用事業においては、マイナス金利による利ざやの低下が続く中、融資残高の増加による収益改善、また前年度の会計制度の変更に伴う貸倒引当金の戻入益等の影響で、事業総利益は前年度より6億5千万円減少しました。その結果、事業利益は1億4千2百万円（前年度より6億4百万円減）、経常利益は2億9千2百万円（前年度より6億9千9百万円減）となりました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

JAの業務

JA（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

JAはこれらの事業や活動を通して、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り扱いもしています。

◇サービス・その他

当JAでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJAや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも当JAのキャッシュカードによる現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高（令和2年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
202, 278	—	11, 741	214, 019

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆さま一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など、土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆さまの生活を守るお手伝いをさせていただきます。

■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。暮らしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。



■ 販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆さまに直接お届けしたいとの思いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内5カ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。



■ 購買事業

農作物の栽培に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは、農繁期の5月・6月・9月・10月に日曜営業も行っています。（但し、祝日を除きます。）

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。



■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。米麦では、早良・西ライスセンターが稼働し、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

(J A福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整や組合員の介護相談を行います。(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。)

②訪問介護・予防訪問介護

(J A福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護・予防通所介護

(デイサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っています。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用いただける楽しい企画を提供しています。また、航空券・J R 券・宿泊券などの身近な商品についてもお取り扱いしています。

■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当J Aの子会社(株)ジェイエイ福岡葬祭部が安心して「任せてよかった」と言ってもらえるご葬儀を提供しています。自宅葬をはじめ、市内2ヵ所の三宅・原「やすらぎ会館」と、業務提携先の(株)メモリードの「メモリードホール」の会館葬、さらには(株)ジェイエイいとしまやすらぎ会館(組合員の場合)もご利用いただけます。



◇開発・賃貸管理事業

当J Aの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は平成25年5月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「J A福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取組みを行っています。



■(株)J Aファーム福岡

(水稻育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成29年度より「アグリチャレンジ事業」を開始し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稻苗の生産に取り組んでいます。



信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、皆さまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

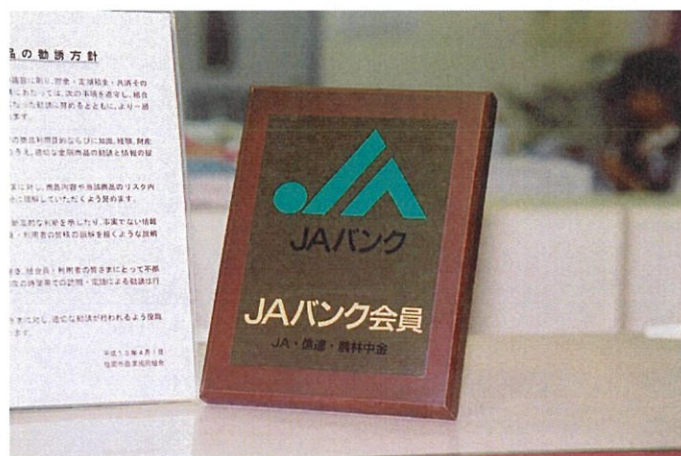
JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者へ高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。 また、必要な時には定期貯金の 90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1 円以上
	普通貯金無利息型（決済用）		1 ヶ月～5 年	1 円以上
	定期貯金			1 千万円以上
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			
普通貯金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
普通貯金無利息型（決済用）				
スーパー貯蓄貯金		有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が 6 段階にアップします。 普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7 日間以上	5 万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。 自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した自由金利型定期貯金です。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	5 年	1 円以上
定期積金		お楽しみ目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。 積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月～5 年	毎月 1, 0 0 0 円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5 年以上 (加入時 5 5 歳未満)	1 円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。 財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。 ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3 年以上 (加入年齢の制限はありません。)	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内 (在学+9年まで)
	マイカーローン	自動車購入(中古・バイクも含む)などの資金にご利用いただけます。 購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内 10年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内 50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設(門、塀、車庫、物置等)に関する資金にご利用いただけます。	1,500万円以内 15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	500万円以内 15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等(敷地、附帯施設を含む)の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内 35年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内 25年以内 (資金使途に応じて)
カードローン	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しのご自由にお借入れできます。	500万円以内	1年 (自動更新)
教育カードローン	就学されるお子様の全ての資金に、繰り返しご自由にご利用いただけます。(在学期間中のみ)	700万円以内	1年 (自動更新)

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内	74件
農業経営基盤強化資金 (スーパール資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合に活用いただけます。(認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内	59件
青年等就農資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方(認定新規就農者)が対象です。	3,700万円以内	17年以内	5件

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇その他の金融商品・金融サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・J F マリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットの C D (現金自動支払機) A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに J A のキャッシュカードでそのままお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客さまの口座から引落とされます。)
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (J A カード)	J A カードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、J A カードで購入された商品の破損・盗難を 90 日を限度に補償する「カード付補償サービス」や年会費無料で発行できる「E T C P L U S」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
J A ネットバンク	当 J A の窓口や A T M に向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・臼佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

振込関連		種類	当 J A 同一店宛	当 J A 他店宛	県内 他 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
窓 口	テレ振込・ 文書振込	3 万円以上	—	550 円	550 円	550 円	880 円
		3 万円未満	—	330 円	330 円	330 円	660 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	330 円	330 円	330 円	660 円
A T M (自 動 機)	振 込	3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
J A ネットバンク (利用料については無料)		3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	440 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
法人 J A ネットバンク ○基本サービス(照会・振込サービス) ・・・月額利用料 1,100 円(税込) ○基本サービス+伝送サービス ・・・月額利用料 3,300 円(税込)	振込・振替	3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	550 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
	総合振込	3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	550 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
ファームバンキング (契約手数料毎月 4,400 円)		3 万円以上	無料	無料	220 円	220 円	440 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	110 円	330 円
機能サービス	定例自動送金	3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
	登録総合振込	3 万円以上	無料	440 円	440 円	440 円	770 円
		3 万円未満	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	220 円	220 円	220 円	550 円

○大口両替手数料

金種の合計枚数	高額金種への両替・・・ご持参枚数	定額金種への両替・・・ご希望枚数
1 枚～50 枚	無 料	※下記については無料 ①同一金種の新券への両替 ②両替機での両替(両替機設置店のみ) ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換 ④JA 福岡市各部署及び子会社による両替
51 枚～200 枚	110 円	
201 枚～500 枚	330 円	
501 枚以上	550 円	

○当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料(1冊 50 枚)	770 円	660 円
約束手形手数料(1冊 25 枚)	550 円	440 円
為替手形手数料(1冊 25 枚)	550 円	440 円
署名鑑登録手数料(新規・変更)	5,500 円	—

V. 主要な業務の内容

○為替

取 立	当 J A 宛	440 円
	普通扱い	880 円
	至急扱い	1,100 円
送 金	普通	880 円
	電信	1,100 円
そ の 他	送金・振込の組戻料 (1 件)	1,100 円
	不渡手形返却料 (1 通)	1,100 円
	取立手形組戻料 (1 通)	1,100 円
	取立手形店頭呈示料 (1 通)	1,100 円

○発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料	1,100 円
キャッシュカード再発行手数料 (IC キャッシュカード含む)	1,100 円
残高証明書発行手数料	440 円
貯金取引明細書発行手数料 1 口座につき	550 円
ローンカード再発行手数料	1,100 円

※但し、他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料

○貸金庫利用料

1 年単位	高 さ	組員	組員外
一 般	100H 以内	9,350 円	9,900 円
	100H 超～150H 以内	12,650 円	13,200 円
自 動	60H 以内	11,000 円	11,550 円
	60H 超～75H 以内	12,100 円	12,650 円
	75H 超～100H 以内	16,500 円	17,050 円
	100H 超～150H 以内	22,000 円	22,550 円

○国債証券保護預り管理手数料

年 額	1,320 円
(債権残高保有月 1 ヶ月当たり)	110 円

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 (固定変動選択型)	固定金利の再選択		5,500 円
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	110,000 円
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	金利の種別変更			5,500 円
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,500 円
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,500 円
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	44,000 円
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,500 円
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料			5,500 円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,500 円
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,500 円
		金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）		

○ATM利用手数料 < J A 福岡市のキャッシュカードをご利用の場合 (普通・総合通帳の場合) >

種 類	利用媒体	平日 時間外 8：00～8：45	平日 時間内 8：45～18：00	平日 時間外 18：00～21：00	土曜日① 9：00～14：00	土曜日② 8：00～9：00 14：00～21：00	日・祝日 年末年始・GW 8：00～21：00 サンデーキング
当 J A	キャッシュカード	無料					
	通帳（CD発行通帳のみ）						
県 内 J A	キャッシュカード						
	通帳（CD発行通帳のみ）						
県 外 J A （法人は不可）	キャッシュカード	無料（入金のみ利用可能）					
	通帳						
福岡銀行※1	キャッシュカード	110 円	無料	110 円			
三菱UFJ 銀行※1、2	キャッシュカード						
セブン銀行	キャッシュカード	110 円	無料	110 円	無料	110 円	
ローソンATM	キャッシュカード						
イーネット	キャッシュカード						
ゆうちょ銀行 ・ゆうちょ銀行提携 ATM （ファミリーマートの一部）	キャッシュカード		110 円		110 円		
提携銀行※1（MICS）	キャッシュカード	220 円	110 円	220 円			

※1. 福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行 (MICS) ATM では、出金のみお取引が可能です。なお、ATM 相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行 (MICS) のキャッシュカードにより当 JA の ATM を利用される場合、同内容の手数料にて出金が可能です。

※2. 三菱 UFJ 銀行キャッシュカードにより当 JA の ATM をご利用される場合、「平日 (8:45～18:00)」の出金は無料ですが、お振込に付随する出金手数料については有料 (108 円) となりますのでご注意ください。

※3. イーネット ATM は、ファミリーマート・ポプラ等 (R1.4.1 現在) 内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

◇ 共 済

期 間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめの基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生保障するプランや先進医療の技術料を保障するプラン、3大疾病を手厚く保障するプランなどがあります。
	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長99歳まで自動更新されます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「学資応援隊・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子さまの医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガが原因で1～4級の身体障害基準に認定された場合、就労不能や介護費用などにより不安となる生活費や治療費など、将来設計に必要な資金を保障します。
	特定重度疾病共済	①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④身近な生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)を幅広く保障します。 また、①～④の疾病毎にそれぞれ1回、最大で4回共済金を受取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受取れます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の30分の1から保障額までの範囲で設定できます。
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠償共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています(車種・用途により家庭用では契約できないものもあります)。また、自賠償共済セット割引などJ A独自の割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当J A各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

行政や(株)JAファーム福岡と連携し、新規就農者育成のためアグリチャレンジ事業を実施するとともに、女性農業者経営ビジョン講座などを開催しました。



○ TAC・営農指導員の訪問活動

TAC（営農総合渉外）や営農指導員の訪問活動では、生産者別生産台帳を作成して圃場巡回や個別面談を展開しました。



○ 労働力確保への支援

労働力を求める農業者と農家で働きたい求職者をマッチングさせる「職業紹介所」による雇用労働力確保に努めるとともに、ハンマーナイフモア等の貸出を開始しました。

○ 安全・安心な農産物の提供

消費者に求められる安全安心な農産物を生産するため、農薬の施用と使用制限及び防除日誌、栽培作業記録簿への記帳を徹底するとともに、出荷前残留農薬検査を実施しました。

○ 農産物の付加価値向上

博多あまおうや甘夏を活用したヨーグルトやタルトなど様々な商品を開発しました。

○ 共同販売での取り組み

生産者と連携した各種イベントでの販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大、新たな販売先としての海外輸出の研究等、様々な販売強化に取り組みました。



○ 博多じょうもんさん市場

品揃え充実のため、出荷会員との情報共有を図るとともに、直売所情報アプリ「JA旬みつけ!」で積極的な情報発信を行いました。



○ 白米販売

減農薬・無農薬栽培への取り組みを周知しつつ、贈答用商品の販売や、粋生倶楽部（年金振込会員）への小袋企画販売に取り組みました。また、稲作体験や餅つき交流会で生産者と消費者の交流を図りました。



○ 地域農業の活性化

集落別農事組合実態調査の分析結果に基づき、地域の実態に則した活動の研究に取り組みました。また、猟友会や行政と連携した有害鳥獣対策に取り組みました。



○ 共同施設の活用

共同施設利用によるコスト低減を目指して、早良・西ライスセンターの利用面積の拡大へ向けて取り組みました。



○ 生産資材の低コスト化

生産資材の低コスト化では、資材TACを中心に予約注文の拡大や近隣JAとの連携を図り、価格引き下げに繋げるとともに、優良資材の提案に努めました。

2. 地域貢献活動

○ 支店行動計画

支店組織と一体となって実践する支店行動計画では、地域・組織の活性化に向け、様々な取組みを展開しました。



(周船寺コスモスまつり)

○ 稲作体験

子どもの農業理解と食農教育のため、市内小学生の学童稲作を指導しました。また、グリーンコープ生協や米年間購入契約者（よねまる会員）を対象にした稲作交流会など、食と農を理解していただく運動も展開しました。



○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにみそづくりを伝授する大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が110名となり、69団体に対してみそづくり体験教室を実施しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生26名、農の先生16名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



○ ちゃぐりんキッズクラブ

金融部・(株)JAファーム福岡と連携した「ちゃぐりんキッズ食育フェスタ」など、総合事業の強みを発揮したイベントを開催しました。



○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアースクリーンアップ」として能古島で清掃活動を行ったほか、支店行動計画による地域清掃を実践しました。



○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第28回JA福岡市少年剣道大会」(個人戦・団体戦)を11月17日、福岡県立玄洋高校体育館で開催しました。団体戦では、市内小学生38チームが参加し熱戦を繰り広げ、今宿少年剣道部Aが優勝しました。

○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第12回となる令和元年度は、4団体を表彰・支援しました。

○ 高齢者福祉

デイサービスセンター「えがお」を中心とした通所介護や、居宅介護・訪問介護に取り組むとともに、支店での介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援を実施しました。



○ 提携業者との連携

業務提携企業との合同イベントとして、「健食同源」や「リフォーム大作戦」等に取り組み、生活購買等の拡大を図りました。

○ 子ども食堂への食材提供

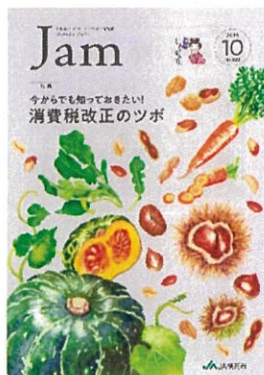
社会福祉協議会と連携し、直売所において子ども食堂への食材提供に取り組みました。



3. 情報提供活動

○ Jam (ジャム)

毎月 12,430 部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当 J A の動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。



○ JA通信

利用者の皆様へ J A の事業・活動内容を紹介する広報誌です。多岐に渡る J A 事業・活動を繋げ、様々なお役立ち情報や商品を掲載しています。(令和元年度リニューアル)



○ 支店だより・直売所だより

全支店で、組合員を対象とした支店広報誌を作成。毎月、地域の情報や支店の行事報告を誌面で伝えています。また、各直売所でも直売所だよりを配布しています。



○ インターネットホームページ

<https://www.ja-fukuoka.or.jp/>

組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、J A 事業を PR する場、組合員及び地域住民と J A をつなぐ場としているほか、ネット市場でのおまう加工品や米の販売も行っています。また、携帯・スマートフォンにも対応したデザインとなっています。

(令和元年度リニューアル)



○ フェイスブック

<https://www.facebook.com/ja.fukuokacity/>

博多じょうもんさん天神市場等のイベント情報や直売所情報、支店行動計画等の情報を配信しています。



○ クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/16057742/>

直売所職員が考案し、直売所で配布しているオリジナルレシピを、料理レシピコミュニティウェブサイト「クックパッド」に掲載しています。



○ crossfm

FMラジオ「cross fm」の毎週金曜日午後 1:40 に放送されるコーナー「Vege Shock」に、生産者や J A 職員が登場し、市内産農産物及び博多じょうもんさんブランドを PR するとともに、J A の事業・活動を紹介しています。



○ 博多じょうもんさん天神市場

地域での存在感を発揮するため、「博多じょうもんさん天神市場」を市役所前広場で開催。令和元年度も 1 万 5 千名を超える方に来場いただきました。



4. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■ リスク管理体制

◇ リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当 J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室、融資課を設置し各支店との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。融資審査室は審査について取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。融資課は貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

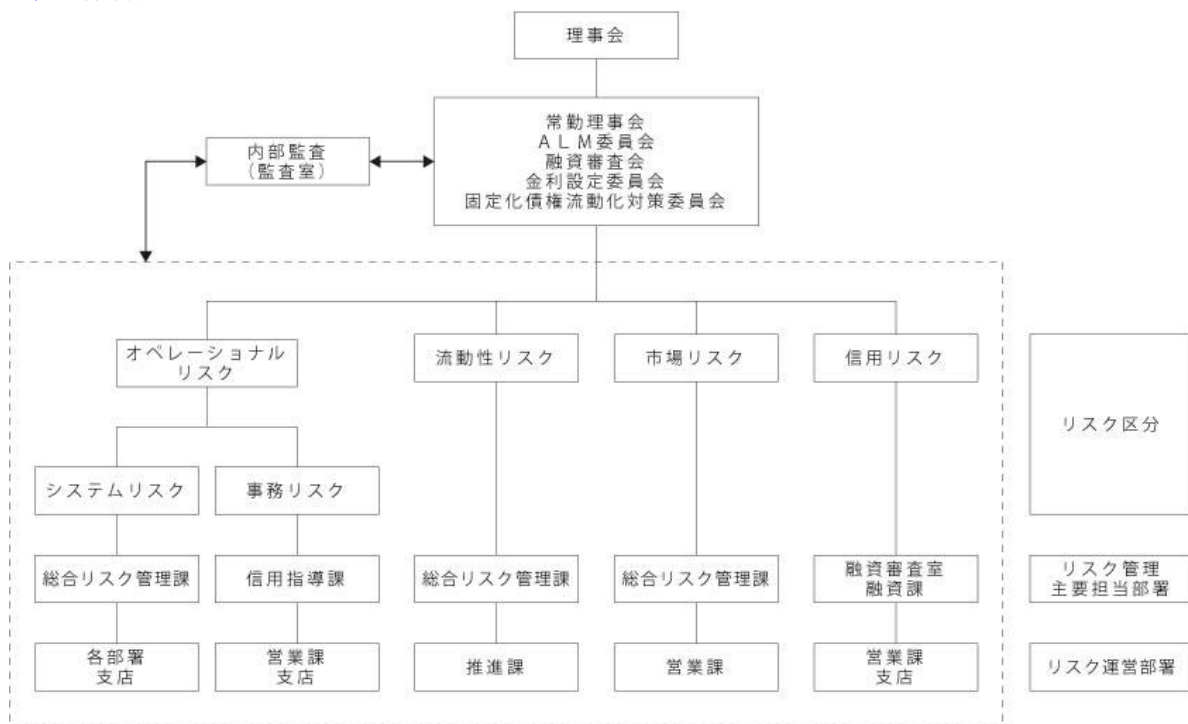
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の態勢

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、様々な方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆さまの信頼・支持を損なわないようなJ Aづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和元年度の取組み事項

令和元年度のコンプライアンスプログラムに基づく取組みは、研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行い、コンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めました。

また、会計監査人監査の義務化も踏まえて、内部統制基本方針を策定し、内部統制の適切な構築・運用に取り組みました。

令和2年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJ A福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員研修会

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| ① コンプライアンス責任者会 | 全体職場長会：4月16日、8月5日、10月24日、1月24日 |
| ② コンプライアンス責任者研修会 | 8月5日（外部講師による講演） |
| | 1月24日（ハラスメント、飲酒、交通法規、不祥事などについて） |

③ コンプライアンス担当者研修会 7月19日（コンプライアンス・プログラム等について）

④ 新入職員研修会 5月13日、3月13日（コンプライアンスの遵守について）

⑤ 事業部門毎の職員研修 （企画管理関係18回、金融関係51回、指導経済関係31回）

(2) 役職員全体研修会 10月19日（不祥事について）

2. 自主検査の実施 定例（月毎）及び随時（半期毎）

3. 職員行動自主点検の実施（半期毎） 9月、3月

4. 苦情等の報告簿取り纏め（四半期毎） 6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施 「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施 7月、1月（年間2回）

◇令和2年度の取組み事項(令和2年度コンプライアンス・プログラム)

当J Aは、J Aの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【令和2年度の取組み事項】

I 基本的取組み事項

1. 実効性のある諸取組の実施とモニタリングにより不祥事発生を未然に防止します。
2. 全職員に対し、各種研修会・会議・学習会・自主点検等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
3. コンプライアンスに係る取組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

II 具体的取組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢（内部管理態勢）の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」に沿った取り組みを行います。

2. 諸規程等の策定と必要な見直し

法令等の改正により必要な場合には、策定や見直しを行います。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施及び検証

① 総合リスク管理課は、自主検査要領に基づき本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、各部門の実態に即した自主検査項目となるよう必要な見直しを行います。

② 監査室は、検査結果で適正とされた事項について、内部監査項目と同一の項目があれば、検査結果どおり適正に行われているかを確認します。

(2) 内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施

① 連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗状況管理を行います。

② 検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。

(3) 人事ローテーションによる異動対象者の定期異動の実施

VI. 事業活動に関する事項

人事ローテーション実施要領に定める基準に則り定期異動を実施し、職員の能力開発の促進、職場の活性化、及び不祥事の未然防止を図ります。

(4) 職員行動管理の徹底

- ① 全職員を対象とした職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
- ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。

(5) コンプライアンス意識の醸成

- ① 朝礼において、当 J A の経営理念や職員行動指針の唱和を行います。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない、明るく風通しの良い職場風土の醸成を図ります。

(6) J A ヘルプライン（内部通報制度）の活用

全職員に対して、J A グループ福岡の J A ヘルプライン（内部通報制度）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。

(7) ヘルプライン運営要領の周知

組合内の法令違反などの不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資する目的に制定されたヘルプライン運営要領を周知します。又、運営状況については半期毎に常勤理事会に報告します。

4. 内部管理態勢（内部統制）の整備・強化

- (1) 内部統制基本方針に基づく内部管理態勢（内部統制）の整備・運用に努めます。
- (2) 各事業毎の内部統制の運用状況の点検を半期毎に実施するとともに、点検結果に基づく運用改善を図ります。

5. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

各職場単位で個人データ取扱台帳を整備し、年に一回、内容を見直します。

(2) 個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿の運用周知

個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿に記載するという運用面での周知徹底を図ります。

(3) 監査室による内部監査

- ① 監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。

6. 苦情等処理対応

(1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用

- ① 各職場においては、J A バンク、J A 共済、各事業の苦情等対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、必要な範囲で報告します。
- ② 相談・苦情等総括部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。
- ③ 総合リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、記録簿等の記載内容についてモニタリングを実施します。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J A バンク相談所・J A 共済相談受付センター、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行います。

7. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年 1 回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年 4 回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
支店長 (支店長会議)	年 1 回	自主検査のスキルアップ研修
コンプライアンス責任者	年 1 回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 (コンプライアンス担当者会議)	年 1 回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新入職員及び 次年度採用予定者	各年 1 回	コンプライアンスの意義 J A 福岡市のコンプライアンス態勢について
各業務単位 (各部門による会議)	随時開催	各業務部門にかかわる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月 1 回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

Ⅲ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

Ⅳ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

Ⅴ 実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までを実施期間とします。

■金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)やJA共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、JA福岡市各支店苦情対応担当者へお申出ください。

ご満足いただけない場合は、下記にお申出下さい。(月～金 9時～17時)

貯金に関するお申出は、	信用指導課	(電話 092-711-2030)
融資に関するお申出は、	融資課	(電話 092-711-2077)
共済に関するお申出は、	共済保全課	(電話 092-711-2020)
営農に関するお申出は、	農業振興課	(電話 092-711-2063)
園芸に関するお申出は、	園芸販売課	(電話 092-711-2064)
農業・生活資材、お米に関するお申出は、	資材課	(電話 092-711-2087)
上記以外に関するお申出は、	総合リスク管理課	(電話 092-711-2085)

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター	天神弁護士センター	(電話 092-741-3208)
福岡県弁護士会紛争解決センター	北九州法律相談センター	(電話 093-561-0360)
福岡県弁護士会紛争解決センター	久留米法律相談センター	(電話 0942-30-0144)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所	(電話 03-5368-5757)
	(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	(http://www.jibai-adr.or.jp/)
(公財) 日弁連交通事故相談センター	(http://www.n-tacc.or.jp/)
(公財) 交通事故紛争処理センター	(http://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(平成 29 年 11 月 27 日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成 27 年 11 月 26 日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。))は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

■内部監査体制

当 J A では、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J A の本店・支店・事業所等すべての部署を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部門に通知のうえ改善への取組みを求めるとともに、その改善取組み状況をフォローアップしています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 3 月末における自己資本比率は、10.14%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	52 億 8 千 8 百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民の J A 活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、令和元年度期末の出資金額は、対前年度比 7 千 1 百万円増の 52 億 8 千 8 百万円となっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

令和2年3月31日現在（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	平成30年度末	令和元年度末	科 目	平成30年度末	令和元年度末
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	445,598,888	451,411,248	1 信用事業負債	427,983,117	436,224,566
（1）現金	1,445,205	1,291,912	（1）貯金	416,349,253	427,471,117
（2）預金	222,409,574	224,507,028	（2）借入金	57,813	50,838
（系統預金）	(218,886,652)	(220,990,496)	（3）その他の信用事業負債	11,576,050	8,702,611
（系統外預金）	(3,522,922)	(3,516,531)	（未払費用）	(672,224)	(512,384)
（3）有価証券	12,667,585	11,363,592	（その他の負債）	(10,903,825)	(8,190,226)
（国債）	(7,401,928)	(6,038,401)	2 共済事業負債	1,452,215	1,050,030
（地方債）	(743,956)	(641,551)	（1）共済借入金	2,290	(—)
（政府保証債）	(—)	(—)	（2）共済資産	1,028,482	610,195
（金融債）	(—)	(—)	（3）共済未払利息	50	(—)
（社債）	(4,521,700)	(4,683,640)	（4）未経過共済付加収入	420,218	438,838
（4）貸出金	208,814,486	214,019,732	（5）その他の共済事業負債	1,173	995
（5）その他の信用事業資産	413,091	356,481	3 経済事業負債	708,628	421,501
（未収収益）	(234,370)	(229,005)	（1）経済事業未払金	185,199	185,298
（その他の資産）	(178,720)	(127,476)	（2）経済受託債務	286,594	232,251
（6）貸倒引当金	△151,054	△127,498	（3）その他の経済事業負債	236,833	3,951
2 共済事業資産	3,401	308	4 雑負債	488,976	510,190
（1）共済貸付金	3,090	(—)	（1）未払法人税等	261,309	73,174
（2）共済未収利息	50	(—)	（2）資産除去債務	2,525	2,525
（3）その他の共済事業資産	260	308	（3）その他の負債	225,141	434,491
3 経済事業資産	782,682	720,691	5 諸引当金	1,994,716	1,950,287
（1）経済事業未収金	371,264	375,309	（1）賞与引当金	232,620	236,965
（2）経済受託債権	182,689	130,657	（2）退職給付引当金	1,108,553	1,102,681
（3）棚卸資産	217,822	199,829	（3）役員退職慰労引当金	58,500	76,117
（購買品）	(212,627)	(195,135)	（4）特例業務負担金引当金	595,042	534,523
（印紙・証紙）	(3,279)	(—)	6 再評価に係る繰延税金負債	1,804,064	1,780,392
（郵便切手）	(1,214)	(—)	負債の部合計	434,431,718	441,936,970
（その他の棚卸資産）	(701)	(4,694)	（純資産の部）		
（4）その他の経済事業資産	15,842	22,351	1 組合員資本	23,417,640	23,535,545
（5）貸倒引当金	△4,936	△7,455	（1）出資金	5,216,455	5,288,348
4 雑資産	1,152,021	1,474,512	（2）利益剰余金	18,248,097	18,283,319
5 固定資産	10,371,419	10,234,045	（利益準備金）	(5,579,641)	(5,609,641)
（1）有形固定資産	10,346,563	10,177,975	（その他利益剰余金）	(12,668,456)	(12,673,678)
（建物）	(4,362,810)	(4,303,327)	信用事業基盤強化積立金	3,260,044	3,270,044
（機械装置）	(635,316)	(613,283)	指導経済事業基盤強化積立金	1,700,000	1,720,000
（土地）	(8,600,399)	(8,585,976)	有価証券運用強化積立金	690,000	690,000
（建設仮勘定）	(—)	(—)	教育積立金	950,000	960,000
（その他の有形固定資産）	(1,746,649)	(1,754,138)	固定資産取得積立金	1,280,000	1,280,000
（減価償却累計額（控除））	(△4,998,613)	(△5,078,750)	記念行事積立金	60,000	70,000
（2）無形固定資産	24,855	56,069	減損会計積立金	246,000	186,000
（その他の無形固定資産）	(24,855)	(56,069)	農業・地域活動支援基金	200,000	200,000
6 外部出資	4,635,565	5,970,065	新会計等法制度改正対策積立金	—	20,000
（1）外部出資	4,635,565	5,970,065	特別積立金	3,788,418	3,808,418
（系統出資）	(4,355,444)	(5,689,944)	期末処分剰余金	493,993	469,215
（系統外出資）	(190,141)	(190,141)	（うち当期剰余金又は損失金）	(△110,410)	(75,002)
（子会社等出資）	(89,980)	(89,980)	（3）処分未済持分	△46,912	△36,122
7 繰延税金資産	406,862	478,758	2 評価・換算差額等	5,101,484	4,817,113
			（1）その他有価証券評価差額金	524,735	302,149
			（2）土地再評価差額金	4,576,749	4,514,964
			純資産の部合計	28,519,124	28,352,659
資産の部合計	462,950,842	470,289,630	負債及び純資産の部合計	462,950,842	470,289,630

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	平成30年度末	令和元年度末	科 目	平成30年度末	令和元年度末
1 事業総利益	5,848,983	5,197,064	(13) 利用事業収益	89,662	83,983
事業収益（※）	-	8,848,650	(14) 利用事業費用	59,354	54,907
事業費用（※）	-	3,651,585	利用事業総利益	30,307	29,075
(1) 信用事業収益	4,107,107	4,037,820	(15) 記帳代行事業収益	79,036	77,640
資金運用収益	3,888,315	3,801,927	(16) 記帳代行事業費用	3,373	2,337
（うち預金利息）	(1,178,270)	(1,179,875)	記帳代行事業総利益	75,662	75,302
（うち有価証券利息配当金）	(137,330)	(127,204)	(17) 旅行事業収益	19,652	17,435
（うち貸出金利息）	(2,386,796)	(2,305,352)	(18) 旅行事業費用	1,653	1,277
（うちその他受入利息）	(185,917)	(189,494)	旅行事業総利益	17,998	16,157
役務取引等収益	84,455	81,290	(19) 農地利用調整事業収益	112,805	116,309
その他事業直接収益	28,255	80,846	(20) 農地利用調整事業費用	8,829	8,604
その他経常収益	106,081	73,756	福祉事業総利益	103,975	107,705
(2) 信用事業費用	374,955	971,990	(21) 農地利用調整事業収益	689	646
資金調達費用	477,463	474,915	(22) 農地利用調整事業費用	465	441
（うち貯金利息）	(423,636)	(393,112)	農地利用調整事業総利益	223	205
（うち給付補てん備金繰入）	(1,066)	(774)	(23) 特殊事業収益	258	257
（うち借入金利息）	(160)	(143)	特殊事業総利益	258	257
（うちその他支払利息）	(52,600)	(80,885)	(24) 指導事業収入	18,210	113,550
役務取引等費用	26,622	26,467	(25) 指導事業支出	205,056	232,055
その他事業直接費用	209,071	208,982	指導事業収支差額	△186,846	△118,505
その他経常費用	△338,202	261,625	2事業管理費	5,101,782	5,054,279
（うち貸倒引当金戻入益）	(△658,891)	(△23,556)	(1) 人件費	4,017,471	4,007,686
信用事業総利益	3,732,152	3,065,830	(2) 業務費	271,731	274,106
(3) 共済事業収益	1,497,943	1,453,128	(3) 諸税負担金	226,606	208,039
共済付加収入	1,373,473	1,327,747	(4) 施設費	567,918	547,786
共済貸付金利息	2,117	21	(5) その他事業管理費	18,053	16,660
(4) その他の収益	122,352	125,360	事業総利益	747,201	142,784
共済事業費用	57,404	40,729	3事業外収益	250,741	176,049
共済借入金利息	2,107	1	(1) 受取雑利利息	60	160
その他の費用	55,296	40,728	(2) 受取出資配当金	87,376	87,301
共済事業総利益	1,440,539	1,412,399	(3) 賃貸料	53,245	54,445
(5) 購買事業収益	2,727,021	2,661,709	(4) 雑収入	110,059	34,141
購買品供給高	2,665,862	2,597,026	4事業外費用	5,739	26,055
修理サービス料	43,258	43,236	(1) 寄付金	700	1,090
その他の収益	17,900	21,446	(2) 賃貸等費用	3,240	17,073
(6) 購買事業費用	2,323,920	2,269,794	(3) 雑損失	1,799	7,892
購買品供給原価	2,265,061	2,209,190	経常総利益	992,202	292,778
購買品供給費	6,965	6,291	5特別利益	4,205	22,270
修理サービス費	13,157	13,675	(1) 固定資産処分益	190	21,750
その他の費用	38,736	40,636	(2) 一般補助金	3,669	-
（うち貸倒引当金繰入額又は戻入益）	(△3,541)	(△2,624)	(3) その他の特別利益	346	519
（うち貸倒損失）	(33)	(0)	6特別損失	1,026,286	159,085
購買事業総利益	403,101	391,915	(1) 固定資産処分損	1,275	1,613
(7) 販売事業収益	561,481	508,076	(2) 固定資産圧縮損	1,669	-
販売品販売高	355,611	312,307	(3) 減損損失	428,300	157,472
販売手数料	176,297	172,539	(4) 特例業務負担金引当金繰入	595,042	-
その他の収益	29,572	23,229	(5) その他の特別損失	-	-
(8) 販売事業費用	366,159	324,153	税引前当期利益または損失金	△29,878	155,963
販売品販売原価	324,713	283,466	法人税・住民税及び事業税	279,288	91,249
販売費	20,593	22,486	法人税等調整額	△198,757	△10,288
その他の費用	20,851	18,199	法人税等合計	80,531	80,961
販売事業総利益	195,321	183,923	当期剰余金または損失金	△110,410	75,002
(9) 保管事業収益	17,161	14,941	当期首繰越剰余金	233,536	252,428
(10) 保管事業費用	5,961	5,964	土地再評価差額金取崩額	70,867	61,784
保管事業総利益	11,199	8,977	減損会計積立金取崩額	200,000	80,000
(11) 加工事業収益	39,045	37,707	新会計等法制度改正対策積立金取崩額	100,000	-
(12) 加工事業費用	13,958	13,887	当期未処分剰余金	493,993	469,215
加工事業総利益	25,087	23,820			

※令和元年度末より事業収益および事業費用については、各事業相互間の内部損益を除いた金額を記載しています。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵 便 切 手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの … 旧定率法
- b) 平成10年4月01日から
平成19年3月31日までに取得したもの … 旧定額法
- c) 平成19年4月01日以後に取得したもの … 定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの … 旧定率法
- b) 平成19年4月01日から
平成24年3月31日までに取得したもの … 定率法
(250%定率法)
- c) 平成24年4月01日以後に取得したもの … 定率法
(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月01日以後に取得したもの…定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ639,858千円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によってきましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が595,042千円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 表示方法の変更にに関する注記

1. 事業収益・費用の表示

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 旅行事業収益・費用の表示

旅行事業における取引高については、収益を旅行事業収益、費用を旅行事業費用として総額で表示していましたが、損益をより適正に表示するため、当事業年度より受託業務にかかる収益・費用を相殺して表示することとしました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の旅行事業収益・費用がそれぞれ363,501千円減少しております。事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,721,469千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	320,137	千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830	千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907	千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000	千円
------	----	------	-----------	----

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000	千円
------	----	------	-------	----

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500	千円
------	----	------	-----	----

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,706,675千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	305,344	千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830	千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907	千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000	千円
------	----	------	-----------	----

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000	千円
------	----	------	-------	----

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500	千円
------	----	------	-----	----

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500千円
------	----	------	-------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	127,016千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	683,319千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,201,087千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	－円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	20,215
延滞債権	828,626
3ヵ月以上延滞債権	13,257
貸出条件緩和債権	97,113
合 計	959,213

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 596,412千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500千円
------	----	------	-------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	120,340千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	832,119千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,283,332千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	－円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は895,557千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	18,526
延滞債権	776,274
3ヵ月以上延滞債権	12,775
貸出条件緩和債権	87,980
合 計	895,557

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 531,725千円

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	110,168	千円
うち事業取引高	(金額)	40,229	千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	69,938	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	71,467	千円
うち事業取引高	(金額)	47,425	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,041	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	今津支店
福岡市早良区東入部7丁目37-3	燃料施設	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	入部スタンド

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	100,669	千円
うち事業取引高	(金額)	64,273	千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	36,396	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	69,666	千円
うち事業取引高	(金額)	46,012	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	23,654	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付4丁目3-25	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	板付支店
福岡市城南区友泉亭1-22	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	樋井川支店
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、器具・備品	今津支店

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今宿1丁目1-30	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	米香房
福岡市西区福重1丁目10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野8丁目5-8	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。旧エノキ加工場については事業廃止により遊休資産となったため、また家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸をしている今宿駅前貸駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は428,300千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土 地	24,237千円
	建 物	11,511千円
	建物附属設備	1,464千円
	構築物	80千円
	器具・備品	2,979千円
	無形固定資産	256千円
	合 計	40,530千円

福岡市早良区東入部7丁目37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	入部スタンド
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物	米香房
福岡市西区福重1丁目10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野8丁目5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・樋井川支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場・家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は157,472千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店	土地	46,144千円
	建物	4,928千円
	建物附属設備	1,001千円
	車両運搬具	105千円
	構築物	775千円
	器具・備品	2,300千円
	無形固定資産	350千円
	合 計	55,607千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土 地	1,375千円	福岡市城南区友泉亭1-22 樋井川支店	土地	13,973千円
	建 物	55,268千円		建物	48,467千円
	建物附属設備	7,356千円		建物附属設備	2,135千円
	構築物	1,997千円		車両運搬具	142千円
	機械装置	1,256千円		構築物	783千円
	車両運搬具	33千円		機械装置	421千円
	器具・備品	3,172千円		器具・備品	4,446千円
	無形固定資産	371千円		無形固定資産	246千円
	合 計	70,831千円		合 計	70,618千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	建 物	44千円	福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土地	95千円
	建物附属設備	63千円		建物	508千円
	構築物	40千円		建物附属設備	129千円
	車両運搬具	34千円		車両運搬具	68千円
	器具・備品	475千円		構築物	7千円
	無形固定資産	50千円		器具・備品	1,809千円
	合 計	707千円		合 計	2,619千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	260千円	福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	478千円
	無形固定資産	38千円		建物	1,222千円
	合 計	299千円		建物附属設備	845千円
福岡市西区大字金武2136 金武支店	土 地	40,843千円		構築物	272千円
	建 物	97,705千円		機械装置	143千円
	建物附属設備	22,592千円		車両運搬具	7千円
	構築物	9,183千円		器具・備品	594千円
	車両運搬具	148千円		合 計	3,564千円
	器具・備品	13,610千円	福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	294千円
	無形固定資産	853千円		建物	0千円
	合 計	184,937千円		建物附属設備	403千円
福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建 物	17,229千円		構築物	2千円
	建物附属設備	1,956千円		器具・備品	488千円
	構築物	3,902千円		無形固定資産	5千円
	器具・備品	1,283千円		合 計	1,194千円
	無形固定資産	63千円	福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	683千円
福岡市西区今津4806-12 今津支店	合 計	24,435千円		車両運搬具	238千円
	土 地	2,237千円		無形固定資産	29千円
	建 物	2,023千円		合 計	951千円
	車両運搬具	20千円	福岡市西区大字金武2136 金武支店	土地	2,954千円
	器具・備品	301千円		建物	536千円
	無形固定資産	342千円		建物附属設備	216千円
	合 計	4,924千円		構築物	2,808千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	建 物	4,424千円		車両運搬具	101千円
	建物附属設備	29,899千円		器具・備品	1,759千円
	構築物	619千円		無形固定資産	3千円
	器具・備品	214千円		合 計	8,381千円
	無形固定資産	101千円	福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,087千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	合 計	35,259千円		建物附属設備	131千円
	建 物	6千円		構築物	260千円
	建物附属設備	6千円		車両運搬具	22千円
	構築物	3千円		器具・備品	260千円
	機械装置	15千円		無形固定資産	3千円
	器具・備品	14千円		合 計	1,765千円
	無形固定資産	1千円	福岡市西区今津4806-12 今津支店	土地	3千円
	合 計	47千円		建物	94千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	建 物	6千円		器具・備品	514千円
	建物附属設備	6千円		合 計	612千円
	構築物	3千円	福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	2,848千円
	機械装置	15千円		建物	233千円
	器具・備品	14千円		建物附属設備	5,503千円
	無形固定資産	1千円		構築物	40千円
	合 計	47千円		器具・備品	430千円
	合 計	47千円		合 計	9,056千円

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	土 地	20,699千円
	建 物	11,911千円
	建物附属設備	900千円
	構築物	157千円
	器具・備品	10千円
	無形固定資産	388千円
	合 計	34,067千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	車両運搬具	2,180千円
	器具・備品	16千円
	合 計	2,197千円
福岡市早良区内野8丁目5-8 旧エノキ加工場	土 地	4,009千円
	建 物	5,592千円
	建物附属設備	375千円
	構築物	153千円
	機械装置	6,918千円
	器具・備品	65千円
	無形固定資産	80千円
	合 計	17,196千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	9,627千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	3,237千円
合 計		428,300千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	63千円
	建物附属設備	64千円
	構築物	36千円
	機械装置	315千円
	器具・備品	107千円
	合 計	587千円
福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	建物	327千円
	建物附属設備	64千円
	構築物	3千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	合 計	394千円
	車両運搬具	531千円
	器具・備品	419千円
福岡市早良区内野8丁目5-8 旧エノキ加工場	合 計	950千円
	建物	224千円
	建物附属設備	46千円
	構築物	19千円
	機械装置	24千円
	器具・備品	10千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	合 計	325千円
	土 地	310千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	532千円
合 計		157,472千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,032千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415,284千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	222,409,574	222,714,034	304,460
有価証券	12,667,585	12,726,616	59,031
満期保有目的の債券	597,068	656,100	59,031
その他有価証券	12,070,516	12,070,516	—
貸 出 金	208,814,486	—	—
貸倒引当金	△ 151,054	—	—
貸倒引当金控除後	208,663,431	214,145,119	5,481,687
経済事業未収金	371,264	—	—
貸倒引当金	△ 4,936	—	—
貸倒引当金控除後	366,328	366,328	—
資 産 計	444,106,919	449,952,098	5,845,178
貯 金	416,349,253	416,893,901	544,648
借 入 金	57,813	58,364	551
経済事業未払金	185,199	185,199	—
負 債 計	416,592,266	417,137,466	545,199

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	224,507,028	224,943,466	436,438
有価証券	11,363,592	11,411,051	47,458
満期保有目的の債券	397,671	445,130	47,458
その他有価証券	10,965,921	10,965,921	—
貸 出 金	214,019,732	—	—
貸倒引当金	△ 127,498	—	—
貸倒引当金控除後	213,892,233	219,288,201	5,395,967
経済事業未収金	375,309	—	—
貸倒引当金	△ 7,455	—	—
貸倒引当金控除後	367,853	367,853	—
資 産 計	450,130,498	456,010,362	5,879,864
貯 金	427,471,117	427,926,557	455,440
借 入 金	50,838	51,350	511
経済事業未払金	185,298	185,298	—
負 債 計	427,707,254	428,163,206	455,952

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額	
外部出資	4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	218,909,574	—	—
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	496,500	772,500	1,262,100
貸 出 金	13,892,815	10,976,842	10,681,253
経済事業未収金	337,614	—	—
合 計	233,836,505	11,749,342	11,943,353

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,434,600	1,328,500	6,030,000
貸 出 金	10,323,926	14,220,505	148,153,406
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,958,526	15,549,005	157,883,406

注1:貸出金のうち、当座貸越819,181千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等565,736千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等33,649千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,970,065 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	221,007,028	—	—
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	772,500	1,262,100	1,434,600
貸 出 金	13,931,128	11,201,942	10,885,504
経済事業未収金	338,298	—	—
合 計	236,048,954	12,464,042	12,520,104

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,328,500	1,130,000	4,600,000
貸 出 金	14,770,180	10,276,337	152,469,085
経済事業未収金	—	—	—
合 計	16,098,680	11,406,337	160,769,085

注1:貸出金のうち、当座貸越822,139千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等485,553千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,011千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	303,622,639	57,802,903	52,899,550
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	185,199	—	—
合計	303,814,813	57,809,878	52,906,525

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	996,409	1,027,751	0
借入金	6,974	6,974	22,940
経済事業未払金	—	—	—
合計	1,003,383	1,034,725	22,940

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 597,068	656,100	59,031
	小計 597,068	656,100	59,031
合計	597,068	656,100	59,031

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債券 11,044,741	11,771,136	726,394
	国債 6,221,432	6,804,860	583,427
	地方債 723,594	743,956	20,361
	社債 3,799,745	3,915,140	115,394
	政府保証債 299,968	307,180	7,211
	小計 11,044,741	11,771,136	726,394
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債券 300,000	299,380	△ 620
	社債 300,000	299,380	△ 620
	小計 300,000	299,380	△ 620
小計	11,344,741	12,070,516	725,774

なお、上記差額から繰延税金負債 201,039 千円を差し引いた額 524,735 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	301,684,375	50,041,930	73,049,763
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	185,298	—	—
合計	301,876,648	50,048,905	73,056,738

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,103,048	1,591,999	—
借入金	6,974	4,073	18,866
経済事業未払金	—	—	—
合計	1,110,023	1,596,072	18,866

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 397,671	445,130	47,458
	小計 397,671	445,130	47,458
合計	397,671	445,130	47,458

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表計 上額が取得価 額又は償却原 価を超えるもの	債券 9,148,354	9,649,021	500,666
	国債 5,221,034	5,640,730	419,695
	地方債 627,223	641,551	14,328
	社債 3,300,097	3,366,740	66,642
貸借対照表計 上額が取得価 額又は償却原 価を超えないもの	債券 1,399,655	1,316,900	△ 82,755
	社債 1,399,655	1,316,900	△ 82,755
合計	10,548,010	10,965,921	417,910

なお、上記差額から繰延税金負債 115,761 千円を差し引いた額 302,149 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	331,492	28,255	—
国債	331,492	28,255	—
合 計	331,492	28,255	—

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,999,443	千円
勤務費用	162,104	千円
利息費用	6,003	千円
数理計算上の差異の発生額	52,575	千円
退職給付の支払額	△ 219,670	千円
期末における退職給付債務	3,000,455	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,144,081	千円
期待運用収益	15,445	千円
数理計算上の差異の発生額	333	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,000	千円
退職給付の支払額	△ 108,158	千円
期末における退職共済会積立額	1,105,700	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	793,171	千円
期待運用収益	9,927	千円
年金資産への掛金	47,539	千円
数理計算上の差異の発生額	△1,244	千円
退職給付の支払額	△63,193	千円
期末における年金資産	786,200	千円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,000,455	千円
特定退職金共済制度	△ 1,105,701	千円
年金資産	△ 786,200	千円
未積立退職給付債務	1,108,553	千円
退職給付引当金	1,108,553	千円

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	779,954	80,846	—
国債	779,954	80,846	—
合 計	779,954	80,846	—

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,000,455	千円
勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
数理計算上の差異の発生額	4,998	千円
退職給付の支払額	△ 208,699	千円
過去勤務費用の発生額	△ 133,212	千円
期末における退職給付債務	2,830,550	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,105,700	千円
期待運用収益	13,399	千円
数理計算上の差異の発生額	673	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,890	千円
退職給付の支払額	△ 101,750	千円
期末における年金資産	1,071,913	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	786,200	千円
期待運用収益	9,818	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,404	千円
年金資産への掛金	46,672	千円
退職給付の支払額	△ 55,820	千円
期末における年金資産	785,467	千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,830,550	千円
特定退職金共済制度	△ 1,071,913	千円
確定給付型年金制度	△ 785,467	千円
未積立退職給付債務	973,169	千円
未認識過去勤務費用	129,512	千円
退職給付引当金	1,102,681	千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,104 千円
利息費用	6,003 千円
期待運用収益	△ 25,373 千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,486 千円
臨時に支払った退職金	3,479 千円
合計	199,700 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.241 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35 %
数理計算上の差異の処理年数	1 年

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,359千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、553,405千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	307,070 千円
特例業務負担金引当金	164,826 千円
減価償却超過額	150,640 千円
賞与引当金	64,436 千円
減損損失(土地)	62,446 千円
未払費用(法定福利費)	15,382 千円
未払事業税	16,259 千円
その他	23,687 千円
繰延税金資産小計	804,749 千円
評価性引当額	△ 186,404 千円
繰延税金資産合計 (A)	618,345 千円

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163,644 千円
利息費用	3,364 千円
期待運用収益	△ 23,217 千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,729 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 3,700 千円
小計	145,820 千円
臨時に支払った退職金	3,279 千円
その他	△ 258 千円
合計	148,841 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	90.8 %
現金および預金	9.2 %
合計	100.0 %

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.256 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25 %

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,225千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	305,442 千円
特例業務負担金引当金	148,063 千円
減価償却超過額	161,667 千円
賞与引当金	65,639 千円
減損損失(土地)	62,611 千円
未払費用(法定福利費)	15,801 千円
その他	37,723 千円
繰延税金資産小計	796,949 千円
評価性引当額	△ 187,523 千円
繰延税金資産合計 (A)	609,425 千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 201,039 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 (B) 211,482 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 406,862 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失金を計上しているため、内容の記載を行っていません。

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 120,224 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 (B) 130,667 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 478,758 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.70 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.75 %
評価性引当額の増減	0.72 %
住民税均等割等	10.72 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.54 %
その他	△0.44 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>51.91 %</u>

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	平成 30 年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	493,993,432	469,215,999
2 任意積立金の目的外取崩額	-	-
3 剰余金処分額	241,564,462	243,267,514
利益準備金への繰入	30,000,000	20,000,000
任意積立金の積立	110,000,000	120,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	20,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	-	-
教育積立金	10,000,000	10,000,000
固定資産取得積立金	-	-
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	20,000,000	50,000,000
農業・地域活動支援基金	-	-
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	10,000,000
特別積立金	20,000,000	20,000,000
出資配当金	101,564,462	77,451,066
事業分量配当金	-	25,816,448
4 次期繰越剰余金	252,428,970	225,948,485

(備考:令和元年度) 1. 出資配当は年 1.5%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 155,793,000 円が含まれています。

(※1) 事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0033%の割合
④貸出金	貸出金利息(令和元年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.7792%の割合

(備考) 配当金 1 円未満は切り捨てとさせていただきます。
(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高 1,000,000 円の方は 33 円
④組合員で貸出金利息支払額 1,000,000 円の方は 7,792 円

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,280)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,730)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (690)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (970)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧のため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	0 累計額 (1,280)
⑥合併 60 周年 記念行事積立金	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和 4 年)	1 億円	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (80)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	50 累計額 (236)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	10 累計額 (30)

(※令和元年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	9,702	9,610	9,828	9,646	9,123
信用事業収益	4,224	4,203	4,134	4,107	4,037
共済事業収益	1,479	1,477	1,509	1,497	1,453
農業関連事業収益	2,476	2,387	2,584	2,437	2,298
その他事業収益	1,521	1,541	1,600	1,604	1,333
経 常 利 益	406	558	431	992	292
当期剰余金または損失金(注1)	269	353	138	△110	75
出 資 金 (出資口数)	4,932 (4,932,640)	5,032 (5,032,473)	5,133 (5,133,636)	5,216 (5,216,455)	5,288 (5,288,348)
純 資 産 額	28,389	28,550	28,632	28,519	28,352
総 資 産 額	395,025	418,798	437,077	462,950	470,289
貯 金 等 残 高	355,665	376,546	397,042	416,349	427,471
貸 出 金 残 高	200,599	202,405	200,710	208,814	214,019
有 価 証 券 残 高	16,853	14,102	13,110	12,667	11,363
剰余金配当金額	96	98	100	101	103
出 資 配 当 額	96	98	100	101	77
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	25
職員数(人)(注2)	631	635	644	632	638
単体自己資本比率(％)(注3)	12.24	11.79	11.43	10.61	10.14

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。

注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

4. 利益総括表

■利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成３０年度	令和元年度
資金運用収支	3,410,852	3,327,012
役務取引等収支	57,833	54,823
その他信用事業収支	263,467	△316,005
信用事業粗利益	3,732,152	3,065,830
信用事業粗利益率	0.87%	0.68%
事業粗利益	5,848,983	5,197,064
事業粗利益率	1.29%	1.10%

注１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注３．その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

5. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項 目	平成３０年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	427,121	3,888	0.910	446,832	3,801	0.851
うち預金	211,531	1,178	0.557	224,032	1,179	0.527
うち貸出金	203,358	2,386	1.174	211,179	2,305	1.092
うち有価証券	12,230	137	1.123	11,620	127	1.095
うちその他受入利息	-	185	-	-	189	-
資金調達勘定	411,840	477	0.116	431,895	474	0.110
うち貯金・定積	405,688	424	0.105	421,894	393	0.093
うち借入金	61	0	0.260	54	0	0.263
うちその他支払利息	6,090	52	0.864	9,947	80	0.813
総資金利ざや	-	-	0.230	-	-	0.265

注１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注３．貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

6. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成３０年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	33	△86
うち貸出金	△167	△81
うち有価証券	△9	△10
うち預金	189	1
うちその他受入利息	20	3
支 払 利 息	0	△2
うち貯金・定期積金	6	△30
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	△6	28
差 引	32	△83

注１．増減額は前年度対比です。

注２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注３．信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注４．貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、55 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	23,316	23,432
うち、出資金及び資本準備金の額	5,216	5,288
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,248	18,283
うち、外部流出予定額 (△)	101	103
うち、上記以外に該当するものの額	△46	36
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	6
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,435	1,133
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,760	24,571
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24	56
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24	56
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	24,735	24,515

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目		前期末	当期末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		222,907	231,755
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,376	2,291
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,003	△4,003
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,380	6,295
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		10,020	9,966
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		232,927	241,722
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		10.61%	10.14%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,445	-	-	1,291	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,833	-	-	5,630	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	725	-	-	628	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	100	10	0
地方三公社向け	100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	222,628	44,525	1,781	224,727	44,945	1,797
法人等向け	8,467	6,599	263	8,946	6,719	268
中小企業及び個人向け	32,493	22,117	884	13,258	8,006	320
抵当権付住宅ローン	44,874	15,462	618	56,478	19,370	774
不動産取得等事業向け	73,770	72,919	2,916	78,558	77,345	3,093
3月以上延滞等	726	667	26	556	485	19
取立未済手形	80	16	0	50	10	0
信用保証協会等保証付	3,943	377	15	4,062	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	3	-	-	-	-	-
出資等	456	456	18	456	456	18
(うち出資等のエクスポージャー)	456	456	18	456	456	18
(うちの重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	48,055	57,368	1,610	60,464	71,725	2,869
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,170	7,926	317	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	3,678	9,195	367	8,183	20,458	818
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	41,206	40,246	1,609	52,281	51,267	2,050
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデーと方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,380	255	-	6,295	251
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,003	160	-	4,003	160

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	444,803	222,907	8,916	455,311	231,755	9,270
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	444,803	222,907	8,916	455,311	231,755	9,270

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2：「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
10,020	400	9,966	398

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
232,927	9,317	241,722	9,668

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972
信用リスク平均残高	435,451	203,392	12,230	456,373	211,211	11,620

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目		平成３０年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	53	53	-	184	184	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,002	0	1,002	1,024	22	1,002
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	25,137	24,536	600	29,522	29,021	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	-	901	901	-	901
	運輸・通信業	1,304	-	1,304	1,606	-	1,606
	金融・保険業	229,658	2,669	300	233,061	2,669	300
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,230	2,030	200	2,202	1,901	300
	日本国政府・地方公共団体	7,558	-	7,558	6,259	-	6,259
	その他	2,235	1,678	100	2,757	2,201	100
	個 人	167,207	167,174	-	170,252	170,242	-
	そ の 他	7,513	-	-	7,537	-	-
合 計		444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	221,368	2,750	697	224,256	2,462	775
１年超３年以下	3,859	1,820	2,038	4,713	1,814	2,899
３年超５年以下	8,984	6,020	2,964	8,375	5,912	2,463
５年超７年以下	6,155	4,321	1,834	5,106	4,101	1,004
７年超１０年以下	9,029	8,526	502	10,872	10,572	300
１０年超	180,720	173,282	3,931	187,394	180,356	3,529
期限の定めのないもの	14,685	1,421	-	14,593	1,024	-
合 計	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度	令和元年度
国 内	726	556
国 外	-	-
合 計	726	556

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが１５０％となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		726	556
合 計		726	556

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		平成30年度					令和元年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		642	8	-	642	8	8	6	-	8	6
個別貸倒引当金		176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
法人	国 内	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129

◇ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	107	14,022	14,130	105	12,984	13,089
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,977	3,977	-	3,992	3,992
	リスク・ウェイト 20%	1,562	222,709	224,271	1,597	224,777	226,374
	リスク・ウェイト 35%	-	44,178	44,178	-	55,345	55,345
	リスク・ウェイト 50%	2,726	36	2,763	3,436	34	3,471
	リスク・ウェイト 75%	-	29,199	29,199	-	10,345	10,345
	リスク・ウェイト 100%	701	127,562	128,263	500	142,838	143,339
	リスク・ウェイト 150%	-	220	220	-	135	135
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	4,179	4,179	-	5,513	5,513
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		5,097	446,087	451,184	5,639	455,967	461,606

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	78	-	124	-
中小企業等向け及び個人向け	957	1,069	691	1,210
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	13	1	11	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	230	17	170	17
合 計	1,279	1,188	997	1,327

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	4,635	4,635	5,970	5,970
合 計	4,635	4,635	5,970	5,970

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、預け金・貸出金残高の増加により信用リスク量と金利リスク量が増加したことによるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,863	3,974		90
2	下方パラレルシフト	0	0		1
3	スティープ化	2,967	3,238		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	386	334		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,863	3,974		90
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	24,735		24,515	

Ⅷ. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 3 0 年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	138,204 (34.0)	145,858 (34.5)	7,654
定期性貯金	267,175 (65.8)	275,760 (65.3)	8,584
その他の貯金	276 (0.0)	238 (0.0)	-37
小 計	405,655 (100.0)	421,857 (100.0)	16,201
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	405,655 (100.0)	421,857 (100.0)	16,201

注 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注 3：（ ）内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 3 0 年度	令和元年度	増 減
定期貯金	268,099 (100.0)	270,093 (100.0)	1,993
うち固定自由金利定期	268,074 (99.9)	270,079 (99.9)	2,004
うち変動自由金利定期	24 (0.0)	14 (0.0)	△10
定期積金	6,496	6,142	△353

注 1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注 2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注 3：（ ）内は構成比です。

■貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 3 0 年度	令和元年度	増 減
手形貸付	2,136 (1.0)	1,961 (0.9)	△175
証書貸付	197,753 (97.2)	205,764 (97.4)	8,011
当座貸越	836 (0.4)	815 (0.3)	△20
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	2,669 (1.3)	2,669 (1.2)	-
合 計	203,395 (100.0)	211,210 (100.0)	7,815

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 3 0 年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	173,515 (83.0)	179,500 (83.8)	5,984
変動金利貸出	34,395 (16.4)	33,632 (15.7)	△762
その他の貸出	903 (0.4)	886 (0.4)	△16
合 計	208,814 (100.0)	214,019 (100.0)	5,205

注 1：（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 3 0 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等 有価証券	2,279	1,947	△332
不動産	-	-	-
その他の担保物	184,566	190,724	6,158
小 計	430	354	△76
小 計	187,275	193,025	5,750
農業信用基金協会保証	3,887	4,007	120
その他の保証	14,983	14,318	△665
小 計	18,870	18,325	△545
信用	2,669	2,669	-
合 計	208,814	214,019	5,205

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	193,110 (92.5)	198,266 (92.6)	5,156
運転資金	15,704 (7.5)	15,753 (7.4)	49
合 計	208,814 (100.0)	214,019 (100.0)	5,205

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	13,742 (6.5)	17,238 (8.0)	3,495
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	-
水産業	101 (0.0)	96 (0.0)	△5
製造業	2,278 (1.0)	2,260 (1.0)	△18
鉱業	4 (0.0)	6 (0.0)	2
建設業	4,003 (1.9)	4,047 (1.8)	43
電気・ガス・熱供給・水道業	238 (0.1)	214 (0.0)	△24
運輸・通信業	1,504 (0.7)	1,447 (0.6)	△56
卸売・小売業・飲食店	2,751 (1.3)	2,944 (1.3)	193
金融・保険業	3,943 (1.8)	4,010 (1.8)	66
不動産業	49,089 (23.5)	50,839 (23.7)	1,750
サービス業	6,691 (3.2)	7,373 (3.4)	681
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	-
その他の	124,464 (59.6)	123,541 (57.7)	△923
合 計	208,814 (100.0)	214,019 (100.0)	5,205

注1：（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
穀作	102	74	△27
野菜・園芸	252	303	51
果樹・樹園農業	28	30	2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	122	145	23
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	1,080	888	△192
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,586	1,451	△135

注1：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅳ. 直近２事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）（単位：百万円）

種 類	平成３０年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,439	1,324	△115
農 業 近 代 化 資 金	65	56	△9
そ の 他 制 度 資 金	81	70	△10
合 計	1,586	1,451	△135

注１：プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別受託貸付金）（単位：百万円）

種 類	平成３０年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	53	47	△6
合 計	53	47	△6

注１：日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

リスク管理債権残高（単位：百万円）

区 分	平成３０年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	20	18	△1
延 滞 債 権 額	828	776	△52
３ヶ月以上延滞債権額	13	12	△0
貸出条件緩和債権額	97	87	△9
合 計	959	895	△63

注１：それぞれの債権の内容は次のとおりです。
★破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
★３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	平成３０年度	415	241	29	145	415
	令和元年度	363	228	8	126	363
危険債権	平成３０年度	454	436	4	－	441
	令和元年度	431	400	16	－	417
要管理債権	平成３０年度	110	107	2	－	110
	令和元年度	100	100	－	－	100
小 計	平成３０年度	980	785	36	145	967
	令和元年度	895	729	24	126	881
正 常 債 権	平成３０年度	207,949				
	令和元年度	213,213				
合 計	平成３０年度	208,929				
	令和元年度	214,109				

注１：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成１０年法律第１３２号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法に定める基準に従い債権額を掲載しております。
★破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
★危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
★要管理債権
３ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権
★正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	642	8		642	8	8	6		8	6
個別 貸倒引当金	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
合計	818	155	0	818	155	155	135	0	155	135

貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	-	-

■為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	59	354	59	364
	金 額	52,022	109,820	62,368	112,518
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	51	41	63	250
雑 為 替	件 数	3	3	3	2
	金 額	1,106	348	533	368
合 計	件 数	62	357	62	367
	金 額	53,180	110,210	62,965	113,137

■有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	6,971	6,248	△723
地 方 債	817	692	△125
政 府 保 証 債	54	-	△54
金 融 債	-	-	-
社 債	4,387	4,678	291
株 式	-	-	-
合 計	12,230	11,620	△609

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 30 年度								
国 債	502	925	1,858	-	-	4,115	-	7,401
地 方 債	97	137	374	134	-	-	-	743
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	101	1,024	828	1,748	518	300	-	4,521
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度								
国 債	302	1,936	514	-	-	3,285	-	6,038
地 方 債	73	98	469	-	-	-	-	641
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	401	916	1,504	986	301	573	-	4,683
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	597	656	59	397	445	47
	小計	597	656	59	397	445	47
合 計		597	656	59	397	445	47

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	11,771	11,044	726	9,649	9,148	500
	国債	6,804	6,221	583	5,640	5,221	419
	地方債	743	723	20	641	627	14
	社債	3,915	3,799	115	3,366	3,300	66
	政府保証債	307	299	7	-	-	-
	小計	11,771	11,044	726	9,649	9,148	500
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	299	300	△0	1,316	1,399	△82
	社債	299	300	△0	1,316	1,399	△82
	小計	299	300	△0	1,316	1,399	△82
合 計		12,070	11,344	725	10,965	10,548	417

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

２．共済事業

■共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
生命総合共済	終 身 共 済	7,864,825	188,967,563	9,556,723	185,225,221
	定期生命共済	343,500	2,487,000	606,500	2,925,500
	養老生命共済	3,521,370	59,315,500	2,137,800	54,808,880
	こども共済	1,491,100	21,478,514	998,400	21,252,614
	医 療 共 済	11,000	5,091,850	97,750	4,833,050
	が ん 共 済	-	1,989,500	-	1,919,500
	定期医療共済	-	662,000	-	621,300
	介 護 共 済	230,293	1,312,861	293,619	1,574,379
	年 金 共 済	-	8,000	-	8,000
建物更生共済		100,347,690	580,628,992	92,835,290	596,820,632
合 計		112,318,678	840,463,266	105,527,682	848,736,464

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医 療 共 済		4,434	68,131	4,303	69,774
が ん 共 済		2,397	38,826	2,087	39,393
定期医療共済		-	2,613	-	2,472
合 計		6,831	109,570	6,390	111,639

注：金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有額

(単位：千円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介 護 共 済		298,605	2,022,977	530,430	2,474,297
生活障害共済（一時金型）		49,000	49,000	122,000	171,500
生活障害共済（定期年金型）		65,160	60,760	54,400	105,760
合 計		412,765	2,132,737	706,830	2,751,557

注：金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年 金 開 始 前		583,191	5,576,690	623,744	5,767,299
年 金 開 始 後		-	2,922,756	-	2,901,647
合 計		583,191	8,499,446	623,744	8,668,946

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：件、円)

種 類		平成３０年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額
火 災 共 済		3,470	48,805,120	3,299	45,276,410
自 動 車 共 済		13,127		13,069	
傷 害 共 済		34,240	103,671,000	34,459	102,674,000
定額定期生命共済		1	4,000	1	4,000
賠 償 責 任 共 済		1,179		1,235	
自 賠 責 共 済		6,235		6,414	
合 計		58,252		58,477	

注１：金額は、保障金額を表示しています。

注２：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業

買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類			平成３０年度	令和元年度
			供給高	供給高
肥		料	217,295	228,602
農		薬	97,375	95,501
飼		料	63,632	56,648
農	業	機	186,850	213,187
自	動	車	122,527	96,606
燃		料	303,127	264,661
そ	の	他	692,014	653,252
合 計			1,682,819	1,608,460

販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類			平成３０年度	令和元年度
			供給高	供給高
米			684,316	641,599
麦	・	豆	20,717	17,125
野		菜	1,772,486	1,608,868
果		実	84,352	83,545
花	き	・	472,120	456,260
畜		木	225,460	187,989
直	産	物	756,171	747,608
そ	売	所	42,205	36,302
合 計			4,057,833	3,779,300

保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		平成３０年度	令和元年度
収益	保 管 料	17,058	14,836
	保 管 雑 収 入	102	104
	計	17,161	14,941
費用	保 管 労 務 費	438	390
	農 産 物 検 査 費 用	253	459
	保 管 雑 費	5,269	5,114
	計	5,961	5,964

４．生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類			平成３０年度	令和元年度
			供給高	供給高
生活資材	食料品	米	384,629	377,420
		食 品	132,994	129,502
		小 計	517,623	506,922
	LPガス	即 売 会	254,537	248,346
		女 性 部 定 配	100,092	98,093
		そ の 他 （緑花含む）	13,107	13,582
		計	97,682	121,620
	合 計		983,043	988,566

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		平成３０年度	令和元年度
収益	介 護 予 防 保 険 収 益	12,092	10,354
	福 祉 収 益	322	215
	介 護 保 険 収 益	100,390	105,739
	計	112,805	116,309
費用	介 護 予 防 保 険 費 用	3,318	3,222
	福 祉 費 用	1	0
	介 護 保 険 費 用	5,509	5,381
	計	8,829	8,604

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.06	△0.16
資本経常利益率	3.52	1.04	△2.48
総資産当期純利益率	△0.02	0.01	0.04
資本当期純利益率	△0.39	0.26	0.65

注1：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成30年度	令和元年度
貯 貸 率	期 末 50.2	50.1
	期 中 平 均 50.1	50.1
貯 証 率	期 末 3.0	2.7
	期 中 平 均 3.0	2.8

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
信用事業	貯 金 残 高 3,205	3,387
	貸 出 金 残 高 3,112	3,110
共済事業	長期共済保有高 7,289	7,354
経済事業	購 買 品 供 給 高 46	37
	販 売 品 販 売 高 78	60

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貯 金 残 高	12,616	12,953
貸 出 金 残 高	6,327	6,485
長期共済保有高	25,468	25,719

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・不動産管理事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社JAファーム福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益4億9百万円（前年度より7億3千6百万円減）で、連結当期剰余金は1億6千7百万円（前年度より1億6千3百万円増）、連結純資産292億2百万円、連結総資産4,708億3千8百万円で、連結自己資本比率は10.42%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡
当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第28期（令和2年3月期）、不動産部においては、有益な情報提供とJA福岡市本支店と連携した開発提案、葬祭部においては、事前相談の強化やマイライフノート活用セミナー等に取り組み、総売上高8億3千8百万円（前年度より2千3百万円減）、当期純利益は9千2百万円（前年度より2千万円減）となりました。

(株)JAファーム福岡
当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第12期（令和2年3月期）は、売上高7千1百万円（前年度より3百万円減）、当期純利益は8百万円（前年度より3百万円減）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	10,475	10,375	10,652	10,510	10,300
信用事業収益	4,222	4,201	4,131	4,104	4,036
共済事業収益	1,479	1,476	1,508	1,496	1,452
農業関連事業収益	2,479	2,387	2,591	2,444	2,635
その他事業収益	2,294	2,309	2,420	2,464	2,176
連結経常利益	517	661	559	1,146	409
連結当期剰余金（注）	352	437	236	4	167
連結純資産額	28,876	29,122	29,302	29,303	29,229
連結総資産額	395,277	418,890	437,325	463,535	470,838
連結自己資本比率（%）	12.41	11.99	11.66	10.86	10.42

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
注2：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	445,696,091	451,539,204	1. 信用事業負債	427,299,746	435,392,472
(1)現金及び預金	224,064,938	226,040,404	(1)貯 金	415,665,956	426,639,027
(2)有 価 証 券	12,667,585	11,363,592	(2)借 入 金	57,813	50,838
(3)貸 出 金	208,701,215	213,906,221	(3)その他の信用事業負債	11,575,975	8,702,606
(4)その他の信用事業資産	413,025	356,481	2. 共済事業負債	1,452,215	1,050,030
(5)貸倒引当金	△150,673	△127,495	(1)共 済 借 入 金	2,290	-
2. 共済事業資産	3,401	308	(2)共 済 資 金	1,028,482	610,195
(1)共 済 貸 付 金	3,090	-	(3)その他の共済事業負債	421,442	439,834
(2)その他の共済事業資産	311	308	3. 経済事業負債	544,879	485,803
3. 経済事業資産	934,134	820,805	(1)支払手形及び経済事業未払金	206,017	206,773
(1)受取手形及び経済事業未収金	513,703	466,118	(2)その他の経済事業負債	338,862	279,030
(2)棚 卸 資 産	226,816	209,069	4. 設 備 借 入 金	7,272	-
(3)その他の経済事業資産	198,531	153,008	5. 雑 負 債	1,115,456	935,728
(4)貸倒引当金	△4,916	△7,391	6. 諸 引 当 金	1,413,023	1,430,302
4. 雑 資 産	1,155,137	1,477,440	(1)賞 与 引 当 金	244,670	249,815
5. 固 定 資 産	10,791,382	10,639,529	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,109,852	1,104,370
(1)有 形 固 定 資 産	10,760,757	10,577,500	(3)役員退職慰労引当金	58,500	76,117
建 物	4,550,113	4,633,543	(4)特例業務負担金引当金	595,042	534,523
機 械 装 置	641,009	617,161	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,804,064	1,780,392
土 地	8,613,347	8,598,924	負債の部合計	434,231,700	441,609,255
リ ー ス 資 産	1,887	744	(純資産の部)		
建設仮勘定	-	-	1. 組 合 員 資 本	24,201,976	24,411,988
その他の有形固定資産	2,121,781	1,984,316	(1)出 資 金	5,216,455	5,288,348
減価償却累計額(控除)	△5,167,383	△5,257,189	(2)利 益 剰 余 金	19,032,783	19,160,112
(2)無 形 固 定 資 産	30,625	62,028	(3)処 分 未 済 持 分	△46,912	△36,122
その他の無形固定資産	30,625	62,028	(4)子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
6. 外 部 出 資	4,546,185	5,880,685	2. 評価・換算差額等	5,101,484	4,817,113
(1)外 部 出 資	4,546,185	5,880,685	(1)その他有価証券評価差額金	524,735	302,149
7. 繰 延 税 金 資 産	407,085	478,647	(2)土地再評価差額金	4,576,749	4,514,964
8. 繰 延 資 産	1,800	1,800	3. 非支配株主持分	57	62
資産の部合計	463,535,218	470,838,420	純資産の部合計	29,303,518	29,229,164
			負債及び純資産の部合計	463,535,218	470,838,420

■連結損益計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	6,387,570	5,671,104	(8)販売事業費用	365,134	322,724
(1)信用事業収益	4,104,747	4,036,066	販売品販売原価	323,694	282,045
資金運用収益	3,886,179	3,800,438	販売費	20,593	22,486
(うち預金利息)	(1,178,270)	(1,179,875)	その他の費用	20,845	18,192
(うち有価証券利息)	(137,330)	(127,204)	販売事業総利益	196,347	185,351
(うち貸出金利息)	(2,384,660)	(2,303,862)	(9)その他の事業収益	1,655,796	1,668,583
(うちその他受入利息)	(185,917)	(189,494)	(10)その他の事業費用	1,007,416	1,024,156
役務取引等収益	84,427	81,268	その他の事業総利益	648,379	644,427
その他の事業直接収益	28,255	80,846	2. 事業管理費	5,409,254	5,371,190
その他の経常収益	105,885	73,513	(1)人件費	4,271,198	4,272,851
(2)信用事業費用	374,836	971,917	(2)その他の事業管理費	1,138,056	1,098,339
資金調達費用	477,371	474,868	事業利益	978,316	299,913
(うち貯金利息)	(423,543)	(393,065)	3. 事業外収益	176,027	137,035
(うち給付補てん備金繰入)	(1,066)	(774)	受取雑利息	66	167
(うち借入金利息)	(160)	(143)	受取出資配当金	78,376	78,301
(うちその他支払利息)	(52,600)	(80,885)	その他の事業外収益	97,585	58,565
役務取引等費用	26,622	26,467	4. 事業外費用	7,976	27,556
その他の事業直接費用	209,071	208,982	支払雑利息	2,080	1,353
その他の経常費用	△338,228	261,598	その他の事業外費用	5,895	26,203
(うち貸倒引当金戻入益)	(△658,894)	(△23,556)	経常利益	1,146,368	409,391
信用事業総利益	3,729,911	3,064,149	5. 特別利益	31,604	50,009
(3)共済事業収益	1,496,995	1,452,299	固定資産処分益	190	21,750
共済付加収入	1,372,524	1,326,917	その他の特別利益	31,413	28,258
その他の収益	124,470	125,381	6. 特別損失	1,026,363	161,175
(4)共済事業費用	57,404	40,729	固定資産処分損	1,351	2,717
共済推進費及び共済保全費	-	-	減損損失	428,300	157,472
その他の費用	57,404	40,729	特例業務負担金引当金繰入	595,042	-
共済事業総利益	1,439,591	1,411,569	その他の特別損失	1,669	985
(5)購買事業収益	2,691,634	2,635,297	税金等調整前当期利益	151,608	298,225
購買品供給高	2,630,474	2,570,615	法人税、住民税及び事業税	345,924	141,299
その他の収益	61,159	64,682	法人税等調整額	△199,100	△10,195
購買事業費用	2,318,292	2,269,691	法人税等合計	146,823	131,104
購買品供給原価	2,259,495	2,209,190	当期利益	4,785	167,121
購買品供給費	6,965	6,291	非支配株主に帰属する当期利益	6	5
(6)その他の費用	51,831	54,209	当期剰余金	4,779	167,116
購買事業総利益	373,341	365,606			
(7)販売事業収益	561,481	508,076			
販売品販売高	354,591	310,886			
販売手数料	177,316	173,960			
その他の収益	29,572	23,229			

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成10年4月1日から
平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成19年4月1日から
平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・定額法
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 639,858 千円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 31 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によていましたが、平成 30 年 5 月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方による場合と比較して、税引前当期利益が 595,042 千円減少しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3 年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,721,469 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	320,137	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,201,087 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。
なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	20,215
延滞債権	828,626
3ヵ月以上延滞債権	13,257
貸出条件緩和債権	97,113
合 計	959,213

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,706,675 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	305,344	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,283,332 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 895,557 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	18,526
延滞債権	776,274
3ヵ月以上延滞債権	12,775
貸出条件緩和債権	87,980
合 計	895,557

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
596,412 千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	今津支店
福岡市早良区東入部7丁目37-3	燃料施設	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	入部スタンド
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	米香房
福岡市西区福重1丁目10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野8丁目5-8	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
531,725 千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付4丁目3-25	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	板付支店
福岡市城南区友泉亭1-22	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	樋井川支店
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、器具・備品	今津支店
福岡市早良区東入部7丁目37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	入部スタンド
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物	米香房
福岡市西区福重1丁目10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

福岡市西区今宿駅前1丁目 640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場
--------------------------	------	----	--------------

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。旧エノキ加工場については事業廃止により遊休資産となったため、また家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸をしている今宿駅前駐車場についても帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 428,300 千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36 別府支店	土 地	24,237 千円
	建 物	11,511 千円
	建物附属設備	1,464 千円
	構築物	80 千円
	器具・備品	2,979 千円
	無形固定資産	256 千円
	合 計	40,530 千円
福岡市早良区東入部 6 丁目 18-3 入部支店	土 地	1,375 千円
	建 物	55,268 千円
	建物附属設備	7,356 千円
	構築物	1,997 千円
	機械装置	1,256 千円
	車両運搬具	33 千円
	器具・備品	3,172 千円
	無形固定資産	371 千円
	合 計	70,831 千円
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	44 千円
	建物附属設備	63 千円
	構築物	40 千円
	車両運搬具	34 千円
	器具・備品	475 千円
	無形固定資産	50 千円
	合 計	707 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	器具・備品	260 千円
	無形固定資産	38 千円
	合 計	299 千円
福岡市西区大字金武 2136 金武支店	土 地	40,843 千円
	建 物	97,705 千円
	建物附属設備	22,592 千円
	構築物	9,183 千円
	車両運搬具	148 千円
	器具・備品	13,610 千円
	無形固定資産	853 千円
	合 計	184,937 千円

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市早良区内野 8 丁目 5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅前1丁目 640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・樋井川支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場・家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 157,472 千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付 4 丁目 3-25 板付支店	土 地	46,144 千円
	建 物	4,928 千円
	建物附属設備	1,001 千円
	車両運搬具	105 千円
	構築物	775 千円
	器具・備品	2,300 千円
	無形固定資産	350 千円
	合 計	55,607 千円
福岡市城南区友泉亭 1-22 樋井川支店	土 地	13,973 千円
	建 物	48,467 千円
	建物附属設備	2,135 千円
	車両運搬具	142 千円
	構築物	783 千円
	機械装置	421 千円
	器具・備品	4,446 千円
	無形固定資産	246 千円
	合 計	70,618 千円
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36 別府支店	土 地	95 千円
	建 物	508 千円
	建物附属設備	129 千円
	車両運搬具	68 千円
	構築物	7 千円
	器具・備品	1,809 千円
	合 計	2,619 千円
福岡市早良区東入部 6 丁目 18-3 入部支店	土 地	478 千円
	建 物	1,222 千円
	建物附属設備	845 千円
	構築物	272 千円
	機械装置	143 千円
	車両運搬具	7 千円
	器具・備品	594 千円
	合 計	3,564 千円

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建 物	17,229 千円	福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	土 地	294 千円
	建物附属設備	1,956 千円		建 物	0 千円
	構築物	3,902 千円		建物附属設備	403 千円
	器具・備品	1,283 千円		構築物	2 千円
	無形固定資産	63 千円		器具・備品	488 千円
	合 計	24,435 千円		無形固定資産	5 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	2,237 千円	福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	合 計	1,194 千円
	建 物	2,023 千円		器具・備品	683 千円
	車両運搬具	20 千円		車両運搬具	238 千円
	器具・備品	301 千円		無形固定資産	29 千円
	無形固定資産	342 千円	福岡市西区大字金武 2136 金武支店	合 計	951 千円
	合 計	4,924 千円		土 地	2,954 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 燃料センター	建 物	4,424 千円		建 物	536 千円
	建物附属設備	29,899 千円		建物附属設備	216 千円
	構築物	619 千円		構築物	2,808 千円
	器具・備品	214 千円		車両運搬具	101 千円
	無形固定資産	101 千円		器具・備品	1,759 千円
	合 計	35,259 千円		無形固定資産	3 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部スタンド	建 物	6 千円	福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	合 計	8,381 千円
	建物附属設備	6 千円		建 物	1,087 千円
	構築物	3 千円		建物附属設備	131 千円
	機械装置	15 千円		構築物	260 千円
	器具・備品	14 千円		車両運搬具	22 千円
	無形固定資産	1 千円		器具・備品	260 千円
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房	合 計	47 千円		無形固定資産	3 千円
	土 地	20,699 千円	福岡市西区今津 4806-12 今津支店	合 計	1,765 千円
	建 物	11,911 千円		土 地	3 千円
	建物附属設備	900 千円		建 物	94 千円
	構築物	157 千円		器具・備品	514 千円
	器具・備品	10 千円	福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 燃料センター	合 計	612 千円
福岡市西区福重 1 丁目 10-7 福祉センター	無形固定資産	388 千円		土 地	2,848 千円
	合 計	34,067 千円		建 物	233 千円
	車両運搬具	2,180 千円		建物附属設備	5,503 千円
	器具・備品	16 千円	福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部スタンド	構築物	40 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 5-8 旧エノキ加工場	合 計	2,197 千円		器具・備品	430 千円
	土 地	4,009 千円		合 計	9,056 千円
	建 物	5,592 千円	福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部スタンド	建 物	63 千円
	建物附属設備	375 千円		建物附属設備	64 千円
	構築物	153 千円		構築物	36 千円
	機械装置	6,918 千円		機械装置	315 千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	器具・備品	65 千円	福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部スタンド	器具・備品	107 千円
	無形固定資産	80 千円		合 計	587 千円
	合 計	17,196 千円		建 物	327 千円
	土 地	9,627 千円		建物附属設備	64 千円
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	3,237 千円	福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部スタンド	構築物	3 千円
	合 計	428,300 千円		合 計	394 千円
				車両運搬具	531 千円
				器具・備品	419 千円
福岡市西区福重 1 丁目 10-7 福祉センター			福岡市早良区内野 8 丁目 5-8 旧エノキ加工場	合 計	950 千円
				建 物	224 千円
				建物附属設備	46 千円
				構築物	19 千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地			福岡市早良区内野 8 丁目 5-8 旧エノキ加工場	機械装置	24 千円
				器具・備品	10 千円
				合 計	325 千円
				土 地	310 千円
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場			福岡市早良区内野 8 丁目 5-8 旧エノキ加工場	土 地	532 千円
				合 計	157,472 千円

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 152,027 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 414,831 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	222,409,574	222,714,034	304,460
有価証券	12,667,585	12,726,616	59,031
満期保有目的の債券	597,068	656,100	59,031
その他有価証券	12,070,516	12,070,516	—
貸 出 金	208,814,486	—	—
貸倒引当金	△ 151,054	—	—
貸倒引当金控除後	208,663,431	214,145,119	5,481,687
経済事業未収金	371,264	—	—
貸倒引当金	△ 4,936	—	—
貸倒引当金控除後	366,328	366,328	—
資 産 計	444,106,919	449,952,098	5,845,178
貯 金	416,349,253	416,893,901	544,648
借 入 金	57,813	58,364	551
経済事業未払金	185,199	185,199	—
負 債 計	416,592,266	417,137,466	545,199

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	224,748,166	225,184,604	436,438
有価証券	11,363,592	11,411,051	47,458
満期保有目的の債券	397,671	445,130	47,458
その他有価証券	10,965,921	10,965,921	—
貸 出 金	213,906,221	—	—
貸倒引当金	△ 127,495	—	—
貸倒引当金控除後	213,778,725	219,174,693	5,395,967
経済事業未収金	466,118	—	—
貸倒引当金	△ 7,391	—	—
貸倒引当金控除後	458,726	458,726	—
資 産 計	450,349,211	456,229,076	5,879,864
貯 金	426,639,027	427,094,468	455,440
借 入 金	50,838	51,350	511
経済事業未払金	206,773	206,773	—
負 債 計	426,896,639	427,352,591	455,952

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 4,546,185 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	219,119,313	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	496,500	772,500	1,262,100
貸出金	13,781,936	10,975,984	10,680,382
経済事業未収金	480,053	—	—
合 計	234,077,804	11,748,484	11,942,482

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,880,685 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	221,248,166	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	772,500	1,262,100	1,434,600
貸出金	13,924,356	11,195,082	10,878,778
経済事業未収金	429,106	—	—
合 計	236,374,129	12,457,182	12,513,378

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	3,500,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	200,000	—	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,434,600	1,328,500	6,030,000
貸出金	10,323,264	14,220,505	148,153,406
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,957,864	15,549,005	157,883,406

注1:貸出金のうち、当座貸越 819,181 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 565,736 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 33,649 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	302,939,432	57,802,903	52,899,550
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	206,017	—	—
合 計	303,152,334	57,809,878	52,906,525

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	996,409	1,027,751	—
借入金	6,974	6,974	22,940
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,003,383	1,034,725	22,940

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの			
国債	597,068	656,100	59,031
小計	597,068	656,100	59,031
合 計	597,068	656,100	59,031

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	3,500,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	—	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,328,500	1,130,000	4,600,000
貸出金	14,764,041	10,190,353	152,468,054
経済事業未収金	—	—	—
合 計	16,092,541	11,320,353	160,768,054

注1:貸出金のうち、当座貸越 822,139 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 485,553 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 37,011 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	300,852,285	50,041,930	73,049,763
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	206,773	—	—
合 計	301,066,033	50,048,905	73,056,738

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,103,048	1,591,999	—
借入金	6,974	4,073	18,866
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,110,023	1,596,072	18,866

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの			
国債	397,671	445,130	47,458
小計	397,671	445,130	47,458
合 計	397,671	445,130	47,458

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	11,044,741	11,771,136	726,394
	国 債	6,221,432	6,804,860	583,427
	地 方 債	723,594	743,956	20,361
	社 債	3,799,745	3,915,140	115,394
	政府保証債	299,968	307,180	7,211
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	300,000	299,380	△ 620
	社 債	300,000	299,380	△ 620
合 計		11,344,741	12,070,516	725,774

なお、上記差額から繰延税金負債 201,039 千円を差し引いた額 524,735 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。
(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	331,492	28,255	—
国債	331,492	28,255	—
合 計	331,492	28,255	—

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,999,443	千円
勤務費用	162,104	千円
利息費用	6,003	千円
数理計算上の差異の発生額	52,575	千円
退職給付の支払額	△ 219,670	千円
期末における退職給付債務	3,000,455	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,144,081	千円
期待運用収益	15,445	千円
数理計算上の差異の発生額	333	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,000	千円
退職給付の支払額	△ 108,158	千円
期末における退職共済会積立額	1,105,700	千円

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	9,148,354	9,649,021	500,666
	国 債	5,221,034	5,640,730	419,695
	地 方 債	627,223	641,551	14,328
	社 債	3,300,097	3,366,740	66,642
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	1,399,655	1,316,900	△ 82,755
	社 債	1,399,655	1,316,900	△ 82,755
合 計		10,548,010	10,965,921	417,910

なお、上記差額から繰延税金負債 115,761 千円を差し引いた額 302,149 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。
(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	779,954	80,846	—
国債	779,954	80,846	—
合 計	779,954	80,846	—

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,000,455	千円
勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
数理計算上の差異の発生額	4,998	千円
退職給付の支払額	△ 208,699	千円
過去勤務費用の発生額	△ 133,212	千円
期末における退職給付債務	2,830,550	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,105,700	千円
期待運用収益	13,399	千円
数理計算上の差異の発生額	673	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,890	千円
退職給付の支払額	△ 101,750	千円
期末における退職共済会積立額	1,071,913	千円

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	793,171	千円
期待運用収益	9,927	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,244	千円
年金資産への掛金	47,539	千円
退職給付の支払額	△ 63,193	千円
期末における年金資産	786,200	千円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,000,455	千円
特定退職金共済制度	△ 1,105,701	千円
年金資産	△ 786,200	千円
未積立退職給付債務	1,108,553	千円
退職給付引当金	1,108,553	千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,104	千円
利息費用	6,003	千円
期待運用収益	△ 25,373	千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,486	千円
小計	196,220	千円
臨時に支払った退職金	3,479	千円
合計	199,700	千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.241	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35	%
数理計算上の差異の処理年数	1	年

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,359千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、553,405千円となっています。

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	786,200	千円
期待運用収益	9,818	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,404	千円
年金資産への掛金	46,672	千円
退職給付の支払額	△ 55,820	千円
期末における年金資産	785,467	千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,830,550	千円
特定退職金共済制度	△ 1,071,913	千円
年金資産	△ 785,467	千円
未積立退職給付債務	973,169	千円
未認識過去勤務費用	129,512	千円
退職給付引当金	1,102,681	千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
期待運用収益	△ 23,217	千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,729	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 3,700	千円
小計	145,820	千円
臨時に支払った退職金	3,279	千円
その他	△ 258	千円
合計	148,841	千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	90.8	%
現金および預金	9.2	%
合計	100.0	%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.256	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25	%

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

X. 連結情報

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	307,070 千円
特例業務負担金引当金	164,826 千円
減価償却超過額	150,640 千円
賞与引当金	64,436 千円
減損損失(土地)	62,446 千円
未払費用(法定福利費)	15,382 千円
未払事業税	16,259 千円
その他	23,687 千円
繰延税金資産小計	804,749 千円
評価性引当額	△ 186,404 千円
繰延税金資産合計	618,345 千円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 201,039 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 △ 211,482 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A) + (B) 406,862 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失金を計上しているため、内容の記載を行っていません。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	305,442 千円
特例業務負担金引当金	148,063 千円
減価償却超過額	161,667 千円
賞与引当金	65,639 千円
減損損失(土地)	62,611 千円
未払費用(法定福利費)	15,801 千円
その他	37,723 千円
繰延税金資産小計	796,949 千円
評価性引当額	△ 187,523 千円
繰延税金資産合計	609,425 千円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 120,224 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 △ 130,667 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A) + (B) 478,758 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.75 %
評価性引当額の増減	0.72 %
住民税均等割等	10.72 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.54 %
その他	△ 0.44 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.91 %

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,057,234	19,032,768
2. 利益剰余金増加高	75,646	228,900
当期剰余金	4,779	167,116
再評価差額金取崩額	70,867	61,784
3. 利益剰余金減少高	100,097	101,557
配当金	100,097	101,557
4. 利益剰余金期末残高	19,032,783	19,160,112

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増減
破綻先債権額	20	18	△2
延滞債権額	828	776	△52
3ヶ月以上延滞債権額	13	12	△0
貸出条件緩和債権額	97	87	△9
合 計	959	895	△64

注1：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

★3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	平成30年度末	令和元年度末
信用事業	事業収益	4,104	4,036
	経常利益	1,484	1,051
	資産の額	445,696	451,539
共済事業	事業収益	1,496	1,452
	経常利益	380	392
	資産の額	3	0
農業関連事業	事業収益	2,444	2,279
	経常利益	△316	△472
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	2,464	2,535
	経常利益	△401	△563
	資産の額	0	0
計	事業収益	10,510	10,300
	経常利益	1,146	409
	資産の額	463,535	470,838

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、10.42%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,288 百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,100	24,309
うち、出資金及び資本準備金の額	5,216	5,288
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,032	19,160
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 101	(△) 103
うち、上記以外に該当するものの額	△46	△36
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7	5
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,435	1,133
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,544	25,448
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	30	62
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	30	62
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30	62
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	25,513	25,386

項 目	前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額	223,419	232,210
資産（オン・バランス項目）	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
-	-	-
-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,394	11,340
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	234,814	243,550
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.86%	10.42%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				1,291	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,833	-	-	5,630	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	725	-	-	628	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	100	10	0
地方三公社向け	100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	222,628	44,525	1,781	224,727	44,945	1,797
法人等向け	8,464	6,599	263	8,938	6,716	268
中小企業及び個人向け	32,493	22,117	884	13,258	8,006	320
抵当権付住宅ローン	44,874	15,462	618	56,478	19,370	774
不動産取得等事業向け	73,660	72,815	2,912	78,453	77,246	3,089
3月以上延滞等	726	667	26	556	485	19
取立未済手形	-	-	-	50	10	0
信用保証協会等保証付	3,943	377	15	4,062	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	3	-	-	-	-	-
出資等	456	456	18	456	456	18
（うち出資等のエクスポージャー）	456	456	18	456	456	18
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	61,216	64,274	2,570
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	-	-	-	8,183	20,458	818
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	-	-	-	52,281	43,259	1,730
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちレックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	6,295	251
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	4,003	160
標準的手法を適用するエクスポージャー計	445,477	223,419	8,936	455,950	232,210	9,288
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関等連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	445,477	223,419	8,936	455,950	232,210	9,288

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,394	455	11,340	453

注1:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
234,814	9,392	243,550	9,742

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	445,487	198,040	11,968	455,961	206,141	10,972
信用リスク平均残高	436,135	203,288	12,230	457,024	211,109	11,620

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	445,487	198,040	11,968	455,961	206,141	10,972
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	445,487	198,040	11,968	455,961	206,141	10,972

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

項 目		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	53	53	-	184	184	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,002	0	1,002	1,024	22	1,002
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	25,033	24,432	600	29,423	28,923	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	-	901	901	-	901
	運輸・通信業	1,304	-	1,304	1,606	-	1,606
	金融・保険業	229,658	2,669	300	233,061	2,669	300
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,230	2,030	200	2,202	1,901	300
	日本国政府・地方公共団体	7,558	-	7,558	6,259	-	6,259
	その他	3,022	1,678	100	3,506	2,197	100
	個 人	167,207	167,174	-	170,252	170,242	-
そ の 他		7,513	-	-	7,537	-	-
合 計		445,487	198,040	11,968	455,961	206,141	10,972

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	222,155	2,750	697	225,008	2,462	775
1年超3年以下	3,859	1,820	2,038	4,711	1,812	2,899
3年超5年以下	8,984	6,020	2,964	8,375	5,912	2,463
5年超7年以下	6,155	4,321	1,834	5,105	4,100	1,004
7年超10年以下	9,029	8,526	502	10,872	10,572	300
10年超	180,617	173,178	3,931	187,296	180,257	3,529
期限の定めのないもの	14,685	1,421	-	14,593	1,024	-
合 計	445,487	198,040	11,968	455,961	206,141	10,972

注1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
国 内	726	556
国 外	-	-
合 計	726	556

注1：「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
法 人		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個 人	726	556
合 計	726	556

注1：「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	641	8	-	641	7	7	6	-	7	5
個別貸倒引当金	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
国 内	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 人										
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	107	14,238	14,346	105	12,984	13,089
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,977	3,977	-	3,992	3,992
	リスク・ウェイト 20%	1,562	225,041	226,603	1,597	225,018	226,615
	リスク・ウェイト 35%	-	44,178	44,178	-	55,345	55,345
	リスク・ウェイト 50%	2,726	74	2,801	3,436	34	3,471
	リスク・ウェイト 75%	-	29,199	29,199	-	10,345	10,345
	リスク・ウェイト 100%	701	128,026	128,727	500	143,235	143,736
	リスク・ウェイト 150%	-	220	220	-	135	135
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	4,179	4,179	-	5,513	5,513
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		5,097	449,137	454,234	5,639	456,606	462,245

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	75	-	119	-
中小企業等向け及び個人向け	957	1,069	691	1,210
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	13	1	11	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	230	17	170	17
合 計	1,276	1,188	992	1,327

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	4,546	4,546	5,880	5,880
合 計	4,546	4,546	5,880	5,880

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量（▲）}$$

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,863	3,974		90
2	下方パラレルシフト	0	0		1
3	スティープ化	2,967	3,238		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	386	334		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,863	3,974		90
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	24,735		24,515	

8. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月28日

J A福岡市

代表理事組合長 鬼木 晴人

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	103	17

(注1) 対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

J A 福岡市支店・事業所ご案内

本 店		中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2001(代)
東グリーンセンター	牛 尾 守 明	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0522
堅粕支店	清 田 政 幸	博多区東比恵2丁目2番13号	〒812-0007	TEL (411)3347
板付支店	有 永 公 一	博多区板付4丁目3番25号	〒812-0888	TEL (581)0916
那珂支店	山 本 敦 士	博多区那珂1丁目1番1号	〒812-0893	TEL (411)7530
雑餉隈支店	清 田 裕 樹	博多区麦野6丁目3番5号	〒812-0882	TEL (591)8211
日佐支店	井 浦 義 洋	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0119
井尻支店	高 田 祐 二	南区井尻1丁目36番12号	〒811-1302	TEL (581)1394
三宅支店	城 戸 和 昭	南区三宅3丁目4番15号	〒811-1344	TEL (541)4835
玉川支店	中 村 嘉 孝	南区向野2丁目4番11号	〒815-0035	TEL (541)6349
那の川支店	宇 平 孝	中央区高砂2丁目11番15号	〒810-0011	TEL (521)2127
花畑支店	三 浦 大 輔	南区柏原1丁目7番4号	〒811-1353	TEL (565)2161
樋井川支店	柴 田 裕 之	城南区友泉亭1番22号	〒814-0122	TEL (781)4431
堤支店	那 須 隆 徳	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL (861)4559
早良グリーンセンター	坂 本 敦	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803)1111
別府支店	岩 谷 雄 輔	城南区別府5丁目13番36号	〒814-0104	TEL (851)7411
原支店	中 村 慎 二 郎	早良区原2丁目4番18号	〒814-0022	TEL (831)1461
室見支店	樋 口 文 生	早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	TEL (821)0297
七隈支店	沖 直 行	城南区松山2丁目17番8号	〒814-0131	TEL (861)2556
田隈支店	城 里 生 和 利	早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	TEL (871)2715
田隈西支店	森 藤 徳 昭	早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	TEL (871)2638
入部支店	重 松 徳	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (804)2316
脇山支店	鳥 飼 仁 志	早良区大字脇山591の1	〒811-1111	TEL (804)2511
内野支店	飯 田 一 彦	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	TEL (804)2504
金武支店	宇 都 宮 進	西区大字金武2136	〒819-0035	TEL (811)1311
壱岐支店	松 尾 明 彦	西区福重2丁目12番25号	〒819-0022	TEL (891)1289
戸切支店	合 戸 崇 倫	西区戸切1丁目1番25号	〒819-0032	TEL (811)1032
下山門支店	久 保 田 正 和	西区下山門4丁目14番30号	〒819-0052	TEL (881)5483
姪浜支店	大 原 寛 文	西区姪の浜6丁目1番8号	〒819-0002	TEL (881)2335
能古支店	明 石 和 久	西区能古457の15	〒819-0012	TEL (881)2803
西グリーンセンター	持 田 徳 幸	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806)7411
今宿支店	池 田 賢 治	西区今宿1丁目1番29号	〒819-0167	TEL (806)0311
今津支店	藤 原 章 雅	西区今津4806の12	〒819-0165	TEL (806)2008
周船寺支店	村 田 誠 悟	西区周船寺2丁目7番1号	〒819-0373	TEL (806)1181
元岡支店	伊 佐 裕 一	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806)1711
北崎支店	赤 鉢 愛	西区大字宮ノ浦1963の3	〒819-0201	TEL (809)2021
本店営業課	野 田 輝 幸	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2027
●旅行センター	山 下 眞 知 子	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2080
●農機車両センター	中 村 泰 昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803)2000
●燃料センター	東 真 哉	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804)3053
●入部給油所	松 本 廣 志	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804)3059
●資材センター	高 辻 哲 也	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884)3561
●米香房	吉 村 勇 祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL (807)8728
●福祉センター	岩 切 利 英	西区福重1丁目10番7号	〒819-0022	TEL (883)6633
博多じょうもんさん				
●日佐市場	工 藤 千 春	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0166
●花畑市場	山 口 幸 一 郎	南区柏原1丁目1番42号	〒811-1353	TEL (565)2900
●入部市場	田 中 千 鶴	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (872)8558
●福重市場	奈 良 崎 将 克	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884)3344
●周船寺市場	吉 岡 信 子	西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL (807)3566
㈱ジェイエイ福岡葬祭部 (原やすらぎ会館)	板 屋 伸 洋	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	TEL (822)6300
(三宅やすらぎ会館)	〃	南区三宅2丁目25番1号	〒811-1344	TEL (511)4545
㈱ジェイエイ福岡不動産部 (開発センター)	末 松 栄 二	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)5625
(賃貸管理センター)	西 田 明 美	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)5615
㈱J A ファーム福岡	樋 口 稔 幸	西区今宿青木251の1	〒819-0162	TEL (807)1233